SSJDA－60

文部科学省 共同利用・共同研究拠点事業
社会調査・データアーカイブ共同利用・共同研究拠点

2016 年度課題公募型二次分析研究会
東日本大震災と復興に関する被災者調査データの二次分析と分析方法の検討
研究成果報告書

東京大学社会科学研究所
附属社会調査・データアーカイブ研究センター
2017 年（平成 29 年）8 月

2016 年度課題公募型二次分析研究会

東日本大震災と復興に関する被災者調査データの二次分析と分析方法の検討

研究成果報告書

目次

はじめに.....1

佐藤　慶一

研究会の概要.....2

成果報告会プログラム.....3

傾聴面接調査の意義と課題－「落ち着き」概念を手掛かりとしてー.....5

小林　秀行・石川　俊之・田中　淳

災害復興における「落ち着き」概念の分析―エスノメソドロジーの立場から―.....25

森　一平

復興と支援のパラドクス―ＫＪ法による傾聴面接調査の分析―.....35

佐藤　香・仁平　典宏

東日本大震災１年後の仮設住宅居住者の復興への要望～グラウンデッド・セオリー・アプローチを手がかりとした予備的分析～.....45

佐藤　慶一

はじめに

佐藤慶一（専修大学）

本報告書は，東京大学社会科学研究所附属社会調査・データアーカイブ研究センターが実施した 2016 年度二次分析研究会課題公募型研究「東日本大震災と復興に関する被災者調査データの二次分析と分析方法の検討」の成果をまとめたものである．

本研究会では，東京大学大学院情報学環総合防災情報研究センターと株式会社サーベイリサーチセンターにより実施された「東日本大震災から復興に関する調査」を利用した．この調査は，質問紙調査の形式をとりつつも，傾聴インタビューの膨大な記録を含む極めてユニークな被災者調査である．

本研究会は，9 名の研究者が参加し，複数回に亘る研究会での報告とディスカッション，日本災害復興学会 2016 年度石巻大会での分科会，最終報告会での議論を行なってきた．グラウンデッド・セオリー・アプローチ，KJ 法，エスノメソドロジー，テキストマイニングといった複数のアプローチから二次分析を試みてきた．

萌芽的な性格の強い試みであり，試行錯誤に時間を要してきたが，未だ膨大な調査のごく一部を用いた分析に留まっており，各研究ともに作業が続いており，残された課題は少なくない．2017 年度も継続して研究会が進められる予定であり，本報告書は「被災者調査研究会」の中間報告書として位置付けとはなるが，ここまでの検討経緯を一旦報告させていただく次第である．

事務局として研究会を支えていただいた社会調査・データアーカイブ研究センターのスタッフの皆様に，心より御礼を申し上げる．

研究会の概要

＜テーマ＞

東日本大震災と復興に関する被災者調査データの二次分析と分析方法の検討

＜試用データ＞

「宮城県沿岸部における被災地アンケート，2011」（サーベイリサーチセンター）

「第 1 回 東日本大震災の復興に関する調査，2012」（東京大学情報学環附属総合防災情報研究センター・サーベイリサーチセンター）

「第 2 回 東日本大震災の復興に関する調査，2013」（東京大学情報学環附属総合防災情報研究センター・サーベイリサーチセンター）

＜研究の概要＞

本研究会では，サーベイリサーチセンター及び東京大学情報学環附属総合防災情報研究センターによる，東日本大震災直後から，1 年後，2 年後の被災者調査データを用いた．このデータは，質問紙調査の形式をとりつつ，傾聴インタビュー調査の膨大な記録を含むもので，本研究会では，テキストマイニング，KJ 法やグラウンデッド・セオリー・アプローチ，エスノメソドロジーといった複数のアプローチを試み，質的なデータの分析方法についての検討を進めた．

＜活動の記録＞

◯2015 年度

第 1 回研究会　6/22　9 名参加

第 2 回研究会　9/4　 7 名参加

第 3 回研究会　12/2　7 名参加

第 4 回研究会　1/21　8 名参加

成果報告会　　3/30 15 名参加

◯2016 年度

第 1 回研究会　8/17　8 名参加

第 2 回研究会　10/1　6 名参加＋会場参加者多数（日本災害復興学会　＠石巻専修大学）

第 3 回研究会　1/31　8 名参加

成果報告会　　3/30　9 名参加

Center for Social Research and Data Archives

東京大学社会科学研究所
附属社会調査・データアーカイブ研究センター

社会調査・データアーカイブ　共同利用・共同研究拠点事業

二次分析研究会 2015　課題公募型研究　成果報告会

東日本大震災の被災者に対するインタビュー・データの二次分析

―３つの分析法によるアプローチの試み―

2016 年 3 月 30 日（水）13:00～15:30　　大学赤門総合研究棟 5 階 **526**

司会：　佐藤慶一（専修大学）

■ 小林秀行（東京大学大学院）
調査目的と二次分析にあたっての課題

■ 堤孝晃（東京大学）・増田勝也（東京大学）
テキストマイニングによるインタビュー・データの全体像の分析
――質問者／回答者および調査地域による差異の可視化

■ 佐藤香（東京大学）
KJ 法によるインタビュー分析――仮説住宅１年目の６人から

■ 森一平（帝京大学）
エスノメソドロジーによる論理文法分析――被災者たちの『落ち着き』概念

■ 総括討論

※事前の申し込みは不要です。直接、会場にお越しください。

Center for Social Research and Data Archives

東京大学社会科学研究所 附属社会調査・データアーカイブ研究センター　社会調査・データアーカイブ共同利用・共同研究拠点事業

二次分析研究会2016　課題公募型研究　成果報告会

東日本大震災と復興に関する被災者調査データの二次分析と分析方法の検討

■ 日時／場所:

2017年3月30日（木）　１５：００～１８：００

東京大学（本郷キャンパス）赤門総合研究棟5階　549 センター会議室

■ プログラム:

15:00-　開会の挨拶（佐藤慶一/専修大学）

第1部 15:05-16:30

15:05-　(1)小林秀行（明治大学）・田中淳（東京大学）・石川俊之（サーベイリサーチセンター）
「傾聴面接調査の意義と課題―「落着き」概念を手掛かりとして」

15:20-　(2)堤　孝彰（東京成徳大学）・増田勝也（東京大学）
「傾聴面接調査の全体像と属性による差異の可視化―テキストマイニングによる
インタビュー・データの分析の試み」

15:35-　(3)森　一平（帝京大学）
「災害復興における「落ち着き」概念の分析―エスノメソドロジーの立場から」

15:50-　(4)佐藤　香（東京大学）・仁平典宏（東京大学）
「KJ法による傾聴面接調査の分析」

16:05-　(5)佐藤　慶一（専修大学）
「グラウンデッド・セオリー・アプローチ（GTA）から見る傾聴面接調査」

＜15分休憩＞

第2部　16:35-17:45

公開討議　　司会:　仁平典宏（東京大学）　佐藤慶一（専修大学）

「2次分析の課題と可能性／分析手法の比較検討」

17:45-　総括（田中　淳/東京大学）

17:50-　おわりに（佐藤　香/東京大学）

■ 事前の申し込みは不要です。直接、会場にお越しください。

■ お問い合わせは、s-analysis@iss.u-tokyo.ac.jp　まで

ISS

傾聴面接調査の意義と課題－「落ち着き」概念を手掛かりとして－

小林秀行[1]・石川俊之[2]・田中淳[3]

1:明治大学情報コミュニケーション学部
2:株式会社サーベイリサーチセンター
3:東京大学大学院情報学環総合防災情報研究センター

本論文は、2013 年 4 月に傾聴面接調査として実施された「第 2 回東日本大震災からの復興に関する調査」について、1 次分析の再検討を行うことを通して、傾聴面接調査の意義と課題を明らかにすることを目的としている。

本調査の結果を再検討する中で、筆者らは 400 名以上の調査協力者が、初対面の調査者に対して、自身の状況をつぶさに語ったという点に着目し、調査冒頭でアイス・ブレイクとして行われる調査協力者の「落ち着き」を問う質問をめぐる会話から、なにが調査協力者に自身の状況を語らせたのかを検討した。

結果として、「落ち着き」を問う質問は、アイス・ブレイクであるために、回答を行う際に調査協力者へ課される制約が少なく、「落ち着き」にかかわりを持つと考えるならば、災害とは一見して無関係の話題であっても自由に語ることが可能という点が、通常の構造化された質問紙では得づらい多様な語りの獲得にいたった可能性を見出すことが出来た。

1. 1 次分析の概要

1.1 調査概要

本研究会では、主として「第 2 回東日本大震災からの復興に関する調査」のデータを対象とした二次分析を実施した。この調査は東京大学大学院情報学環総合防災情報研究センターと株式会社サーベイリサーチセンターが 2012 年から 2014 年にかけて共同で実施した経年調査である「東日本大震災からの復興に関する調査」の第 2 回目にあたり、2013 年 4 月に行われたものである。

筆者は、この調査に実施および 1 次分析にかかわってきたことから、ここではまず、分析対象となった「第 2 回東日本大震災からの復興に関する調査」の概要について、簡単に整理を行っておきたい。

同調査は、量的調査および、質的調査の 1 つである半構造化面接法による傾聴面接調査を組み合わせた訪問面接によって実施し、調査期間は 2013 年 4 月 19 日～22 日となっている。調査対象は宮城県気仙沼市、女川町、亘理町および福島県南相馬市の 4 市町の仮設住宅居住者を対象とした。

傾聴面接調査とは、これまで主に医療分野において対話療法としてもちいられてきた傾

聴という技法（村田,1996）をもちいた質的調査法である。日本看護科学会が定める定義では、傾聴とは「相手の感情や思考に沿って、相手の話に耳を傾けること」（日本看護科学会看護学学術用語検討委員会第 9・10 期委員会,2011:22）とされ、吉村（2009）は受容、共感、自己一致という 3 条件が傾聴する姿勢に必要としている。傾聴面接調査とは、このような姿勢をもって、対象者に自由に想いを語ってもらい、その話をさえぎらず、常に肯定的関心をもって耳を傾け、深堀し、その語りから問題を分析するという手法である。ただし、研究目的は復興についての被災者の語りを集めるところにあるため、対話療法としての傾聴に本来もとめられる、まったくの自由な語りに耳を傾けるということはせず、あらかじめ質問を用意した半構造化傾聴調査面接法を採用して調査を行った。

調査の目的は、岩手・宮城・福島の 3 県を中心として広域に被害をおよぼした東日本大震災の被災地で、どのような事柄が復興としてもとめられ、そしてその達成をどのような制約条件が阻んでいるのか、という点を明らかにすることである。そのため、調査対象地は被災地の地域特性を代表するものである必要があった。

そこで、被災地全体を地理的特性と産業形態から三陸リアス北部、三陸リアス南部、仙台平野北部、仙台平野南部に 4 区分した。これらの区分それぞれについて、自治体からの調査許可や現地仲介者の確保などの調査可能性を鑑みつつ、調査対象とする 1 自治体を有意抽出した。抽出の結果、調査対象地は宮城県気仙沼市、女川町、亘理町および福島県南相馬市の 4 市町とした。

各調査地点の概況については、表 1 に示した通りである。

表 1　各調査地点の概況

（（気仙沼市,2011;女川町,2011;亘理町,2011;南相馬市,2011）などより筆者作成）

	被災前人口	被災前世帯数	死者・行方不明者数
気仙沼市	73,489	25,457	1,357
女川町	10,014	3,852	832
亘理町	34,845	11,442	306
南相馬市	71,494	23,898	646

	住家被害数	プレハブ仮設住宅戸数	調査対象戸数
気仙沼市	16,444	3,504	322
女川町	4,568	1,285	771
亘理町	3,575	1,126	925
南相馬市	1,635	2,783	556

次に、抽出した各市町について、プレハブ仮設住宅団地を有意抽出し、これらの仮設住宅団地に居住する被災者を調査協力者とした。ただし、南相馬市では地震および原発事故によって避難をしたものの、すでに自宅へ帰還した住民が存在していたことから、第 1 回・第 2 回調査について、南相馬市のみ自宅帰還者も対象にふくめている。

このように、調査対象に若干の変動はあるものの、調査対象とした仮設住宅団地はおおむね 3 ヶ年で同一である。また、仮設住宅団地についても、複数の集落から入居しているような大型の団地と、単一集落の住民のみが入居しているような小型の団地の双方を対象とするよう留意し、対象者に大きなかたよりが生じないよう配慮を行っている。

ただし、調査協力者についてはパネル調査とはしておらず、毎年の訪問時に都度、調査協力をえるという形式としたため、同一世帯の回答であっても調査協力者は各調査で異なっている場合がある。このような調査方法を取った理由は、プレハブ仮設住宅の場合、より生活環境の整っている民間の賃貸住宅への転出も多く、パネル調査として調査協力者を固定した場合に十分な回答が得られなくなる可能性があったためである。このため、本調査の結果については、統計的な意味で調査協力者の推移を示すことには限界があることに留意を願いたい。

女川町・亘理町では仮設住宅団地が比較的近距離に所在したことから、調査員の移動が行いやすく、調査対象戸数が母集団となるプレハブ仮設住宅戸数全体の 6 割以上となっている。一方、気仙沼市・南相馬市では、自治体の面積が広いこともあり、仮設住宅団地間の移動が容易ではなく、調査対象戸数は前 2 地点に比べて少数となっている。本調査では、調査対象としたプレハブ仮設住宅団地に対する悉皆調査として実施し、調査協力者は各世帯から 20 歳以上の家族 1 名とした。調査期間および調査員数の限界から、1 地点 100 サンプルを基準としたが、本調査は定量的調査のみではなく、同時に傾聴面接調査として被災者の語りを収集する目的ももっていることから、100 サンプルを超えた場合も調査を継続し、可能なかぎりのサンプル数を確保することを目標とした。

なお、本調査は被災地における調査でありことを鑑み、被災者に対して負荷をあたえることがないよう、各自治体による調査票の事前確認をうけ、自治体からの許可のもとで実施していることを付記しておく。

1.2　量的な質問項目に関する調査結果の概要

次に、二次分析研究会における検討内容の説明に移る前に、3 か年にわたった「東日本大震災からの復興に関する調査」において、回答にはどのような推移が見られてきたのかを、簡単に整理しておきたい。まず、有効回答数であるが、各年で 1 地点 100 名、合計 400 名を目標としたのに対し、3 か年全てで回収目標を上回る有効回答数をえた（表 2, 3)。

表 2　調査期間と有効回答数

	調査期間	有効回答数
第1回調査	2012年4月21日(土)～24日(火)	442名
第2回調査	2013年4月20日(土)～23日(火)	453名
第3回調査	2014年4月19日(土)～22日(火)	428名

表 3　地域別の有効回答数

	気仙沼市		女川町		亘理町		南相馬市		合計	
第1回調査	108	24.4%	111	25.1%	104	23.5%	119	26.9%	442	100.0%
第2回調査	114	25.2%	116	25.6%	123	27.2%	100	22.1%	453	100.0%
第3回調査	106	24.8%	111	25.9%	107	25.0%	104	24.3%	428	100.0%

調査協力者の属性としては、性別はすべての調査で女性の割合が高く、全体の 6 割程度を占めている（図 1)。

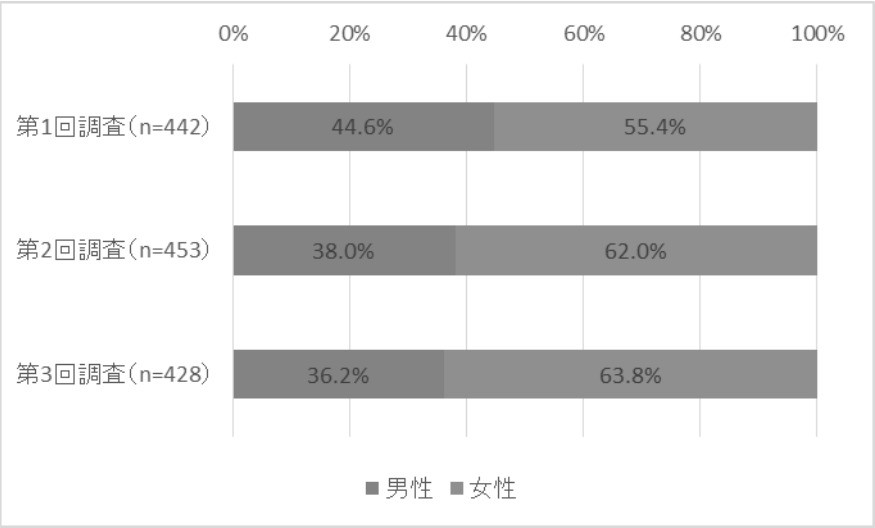

図 1　調査協力者の性別

年齢構成はすべての調査で 60 歳代以上の高齢層が全体の約 7 割を占めている。対して、20 代～30 代までの若年層の割合は低く、高齢者に偏った構成となっている（図 2)。

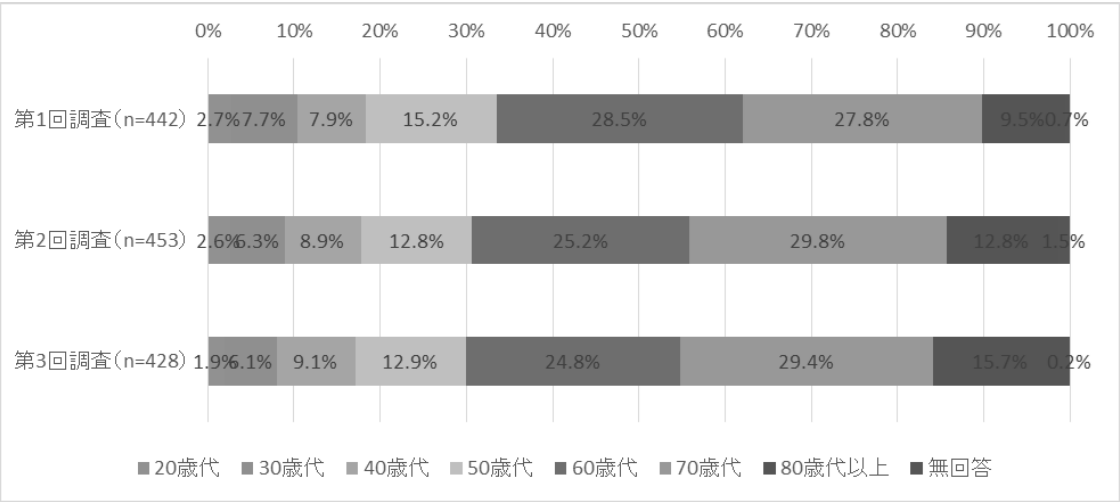

図 2　調査協力者の年齢構成

震災前後での同居人数の変化については、震災以前は、独居世帯が 17%前後、2 人世帯が 28%前後であり、対して 5 人世帯が 15%前後、6 人以上の世帯が 16%前後と大規模な世帯もそれぞれ 1 割以上みられた（図 3）。

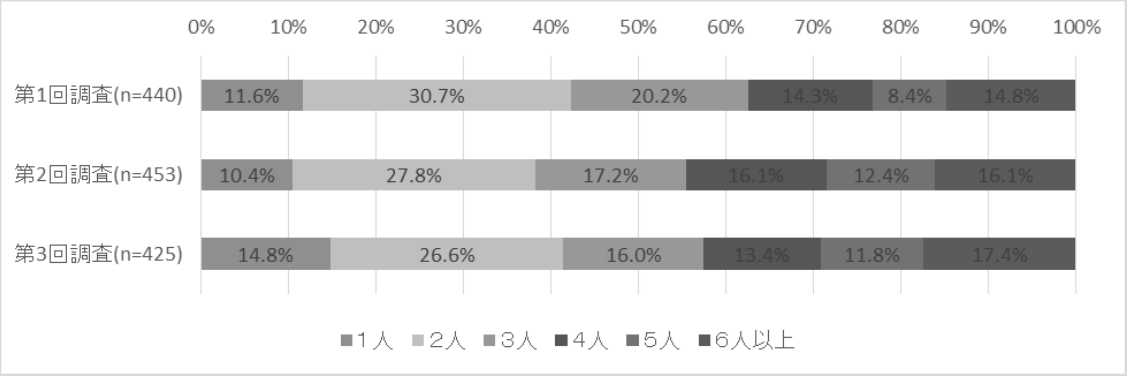

図 3　震災前の同居人数

しかし、震災後では独居世帯が 1 年後で 19.0%、3 年後では 28.3%と高くなっており、独居世帯化が進んでいると考えることができる（図 4）。

図 4　震災後の同居人数

2 人世帯についても、調査年度によって若干の差はあるものの、すべての調査で震災前より 10%以上高くなっている。逆に 5 人世帯や 6 人以上の世帯といった大規模世帯の割合が震災前に比べて低くなっているという結果がみられ、各調査年度で、5 人世帯は約 5 ポイント、6 人以上の世帯では約 10 ポイント低くなっている。

こうした世帯人数の変化は、仮設住宅に入居する際に、世帯分離が行われた影響であると解釈することができる。

また、震災以前の自宅への居住年数については、すべての調査で調査協力者の約 75%が 20 年以上居住していたと回答しており、社会移動があまりなされない地域であったことがわかる（図 5）。

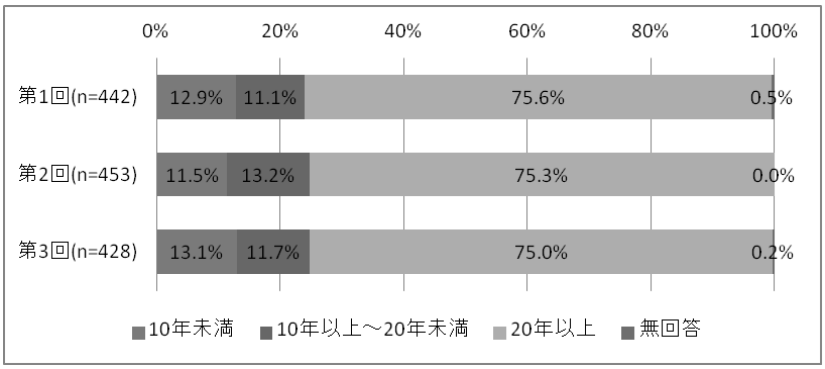

図 5　震災前の自宅の居住年数

続いて、家計変化については、「現在のお宅の家計は、震災前にくらべていかがですか」への回答について、3 ヶ年での変化をみてみると、家計が震災前とくらべて「非常に苦しくなった」「少し苦しくなった」と答えた割合の合計は、すべての調査で約半数を占め、いまだ震災の影響が色濃く残っていると考えられる（図 6）。

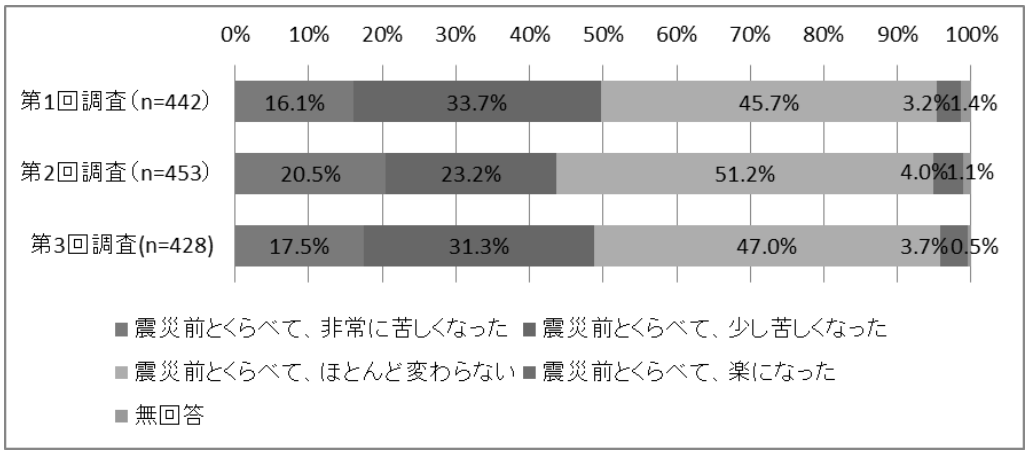

図 6　家計の苦しさ

対して、「震災前とくらべて、ほとんど変わらない」という回答も、同程度みられている。対象者の属性をまとめると、女性高齢者の割合が高く、比較的多人数の世帯で 20 年以上の長期にわたって地域に居住し続けてきたが、震災を契機として世帯分離をしており、家計の状況についてもいまだ震災の影響を抜けだしきれていない、という状況にある調査協力者が多いと考えられる。

1.3　質的な質問項目に関する調査結果の概要

こうした量的な結果に対して、傾聴面接調査によって深堀された質的な質問項目の結果を見てみたい。

筆者らは、3 か年にわたる調査の結果から、「調査協力者の関心はおおむね『安全・安心の確保』『住宅再建』『生計と生活の場の再建』『地域社会の再生』の 4 点」(小林, 2017:87) に整理できることを指摘してきている。そのなかで、調査協力者はそれぞれに復興という言葉へ何らかの希望を仮託しながらも、それが高齢化や健康問題、資力の不足によって望むような結果が得られないという現実に直面し、剥奪感を抱いている（詳細は小林ら, 2013a;小林ら, 2013b;小林ら, 2014 など)。

「第 2 回東日本大震災からの復興に関する調査」においても、こうした傾向はみられており、たとえば「安全・安心な暮らし」についてみてみると、表 4 のようになる。

表 4　「安全・安心な暮らし」についての語り

◇スタートであり、ゴールであり、この先何十年って荒浜に住んで子どもらがどのくらい残るかですよね。本当に、安心して住める町になるかどうか。子どもだね。未来があるから。あたしたちは未来って言っても30年後生きているかもわからないなあっていうのがある。原発のところ気の毒ですよね。それ考えればね。そう。2,30年先って想像したら、生きてるのか生きていないのかわかんないけど、60は確実に過ぎているころに、子どもらの笑顔みたいなと思いますよね。荒浜。(亘理町・女性・40歳代)
◇だから、さっきも話したように、結局、昔の生活に、ある程度、普通の生活に戻れれば、復興したなという感じは受けるかなあとは思うんだけんども。◇だから、結局、うーん、孫たちというか、子供たちが、結局、そうした、結局、外で遊べる環境が整ってくれば、ほれ、1日な、まあ、少し復興したかなっていう感じになるのでねえのかなって、今は、外の制限時間もあるみたい、小学校関係なんかでも。◇外で遊べないというのがネックになっているみたいだな。◇一番、最初の時期に感じることは、それでねえのかなあと思うんだけんども。◇復興を感じるということか、うーん、だから、ほれ、結局、何の問題もなく、結局、お米、うちら、お米を作ってるわけだから、野菜農家もあるわけだから、それが、風評被害が消えて、うん、従来通りの、ほれ、生活ができれば、復興したなってのを感じる、うん、それまでは10年ぐらいかかるんじゃないかなとは思うんだけんど。(南相馬市・男性・60歳代)

ここでは、亘理町の 40 代女性と南相馬市の 60 代男性の語りを例として挙げているが、両者に共通するのは、生活における安心を求めてはいるものの、その実現には 10 年単位の時間を要することも同時に理解しているという点である。亘理町在住の女性の語りに特徴的なように、そこでは自身の世代では、「安全・安心な暮らし」を得ることはかなわないかもしれないということを、仕方のないこととして受け止めている点に、復興に抱く希望と現実との乖離を見ることが出来る。

また、「地域社会の再生」についてみるのであれば、表 5 のようになる。そこで語られているのは、震災以前の何気ない風景、日常を取り戻すことであり、調査協力者はそれを自然や農作業、仕事場の光景に見出している。反面、「重機」や「道路を直した、岸壁を直した」という語りに表現されているように、そうした調査協力者に望まれる風景とは異なる施設整備の光景が広がっているという、現実との乖離をやはり見て取ることが出来る。

「住宅再建」「生計と生活の場の再建」もやはり同様である。2013 年 4 月という調査時期において、地域からの転出を選択するのであれば、これらの達成はすでに実現可能となっており、実際に被災者の地域からの流出が問題視されてもいた。

しかし、あくまで暮らしていた地域での生活再建を考えるのであれば、津波対策のかさ上げ工事の完成など復興事業として実施される基盤整備を待つほかなく、地域を離れて迅速な生活再建を果たすのか、地域に残って基盤整備を待つのかという 2 つの選択肢の間で葛藤する調査協力者の姿が、語りにみられていた。

表 5　「地域社会の再生」についての語り

◇あ～、どのようになれば…限りなく、全てが全て元に戻るってことは無いとは思うんですけど、それでもやっぱりちょっとなんか、自然とかも元、森があったところに森が立ってたり、あとはやっぱり、何ですかね、重機とかがあまり動かなくなったら。うーん…そうですね。なんか自分がこうだから復興したっていうのはやっぱり無くて、やっぱり周りの情景というか、状態、が、なんじゃないですかね。周りが一番ですかね。（亘理町・男性・20歳代）
◇うーん、前の街並みには程遠いだろうけれども、ある程度の人が戻って来て、子どもたちがいっぱいいれば、復興したかなとか思いますよね。◇子供の声がいっぱい聞こえたり。あと、年配の人がね、茶飲みとかしてね、前みたいにしてれば、復興とかになったかなとか、思うけど。◇そうですね、普通の、何気ない風景だよね。そこが、そっちでも、こっちでも見られたら、意外といいかなと思いますね。普通の生活が早くね、皆でできるようになれば。（亘理町・女性・60歳代）
◇復興したとすると、やっぱり隣近所がいて、昔畑で、自分ちの庭先で野菜とかね作って、そういうふうに少しでも前の生活に近くなったのを見たときに、ああ復興したのかなと、多分感じると思う。だって前はね、庭先の、庭にね、自分ちで食べる分だけの野菜とか、みんなどこの家でも作って。多分そういう光景見てね、「何とれたの」とかって言うようになったら良かったなって思うだろうなって思う。（南相馬市・女性・80歳代）
◇結局ね、本当はね、復興ってみんな復興復興って騒いでっけども、道路を直した、ね、たとえばだよ、道路を直した、岸壁を直したとか、そういうのね、復興じゃないと思うんだよ俺は、個人的にはね。復興っつうのは、町民の人が、生活が安定してくるっていうことが、それが復興だと思う。そこによって結局工場、会社ができる、なになにできるって、仕事がでてくるってことになるだろうし、それをやんないでね、それを復興とは、俺の考えはできない、違うと思うんだよな。だからみんな道路作ったり、ダム作ったりっていうけども、そんなの復興じゃねえんだ。それ誰が考えたって同じじゃないべかなあ。結局港作ったからって復興になるわけねえんだ。ただ津波の呼ぶのと同じだっちゃ、要は。みんなこの仮設に入ってる人らが、生活が安定してきて初めて復興といえるんじゃねえべかね。そういうことになって、結局仕事場が増えてくるようになり、仕事が出てくるってなってくっと、みんなだいたい笑顔が出てくるっていうことじゃないですか。（女川町・男性・70歳代）

2.　「落ち着き設問」をめぐって

2.1　実査における「落ち着き」設問の効果

こうした結果が得られた1次分析は、400名以上の語りという莫大なデータから実証的に、仮設住宅居住者が復興に対して抱く希望と、その実現を困難とする制約、という 2 つの現実がうみだす葛藤を明らかにしたという意味で、災害復興という課題を解決するための重要な知見を引き出すことが出来た。

本研究会において、筆者は 1 次分析の担当者として研究会の場で当時の実査状況や、知見の概要を説明する機会が多く、そのなかで筆者自身も、これらの知見を再考し、調査の過程を再度たどりなおす経験を得た。その、たどりなおしにおいて、筆者が反省すべき点として確認をしたことは、収奪的調査を回避するための傾聴面接調査を行ったとは説明をしているものの、その分析過程ではいかにデータから知見を析出するかが主眼となってしまっていたという点である。

つまり、復興に対する 400 名以上の語りという豊饒なデータに対し、そのデータとしての有用性を述べるのみであり、傾聴面接調査という手法が、なぜこれだけのデータを獲得することが出来たのか、という点への検討を十分に行ってこなかったという点である。この点を検討するなかで、再検討が行われるべきと考えられたのが、筆者らが通常「落ち着き設問」と呼び表している調査冒頭で行われる調査協力者の落ち着きを問う 2 つの質問である。

前述の通り、3 回にわたった「東日本大震災からの復興に関する調査」では、いずれの年度においても、第 1 問に「震災から 2 年たって、あなたの暮らしは落ち着かれましたか」という、調査協力者の落ち着きを測る質問を行っている。質問文は調査年度によって若干異なりがあるものの、概ね、調査協力者個人の状況と調査協力者が想定する地域の状況が、

2011 年の震災発生時と比べてどのように変化しているかを問うという点で共通している。

「第 2 回東日本大震災からの復興に関する調査」においては、「問１　震災から２年たちましたが、あなたの暮らしは落ちついてきましたか」「問２　それでは、地域の様子はどうですか」の 2 問を設定し、いずれも「１．落ちついてきた」「２．少し落ちついてきた」「３．震災直後と変わらない」の 3 件法としている。この 2 問の調査結果について簡単に示せば、図 9, 10 のようになる。

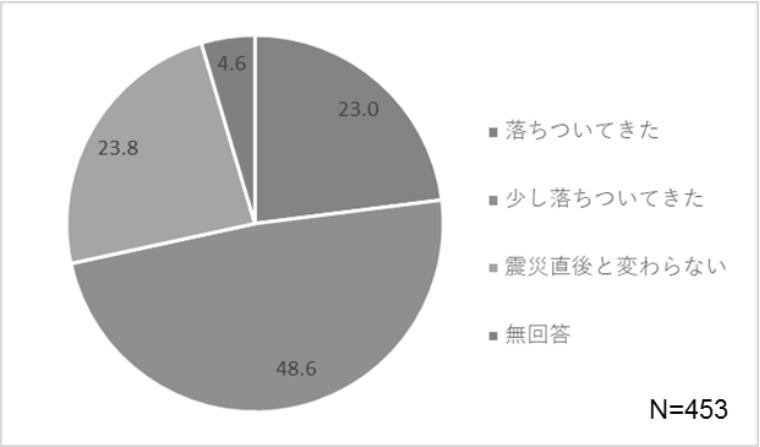

図 9　「震災から 2 年たって、あなたの暮らしは落ち着かれましたか」の回答結果（第 2 回調査）

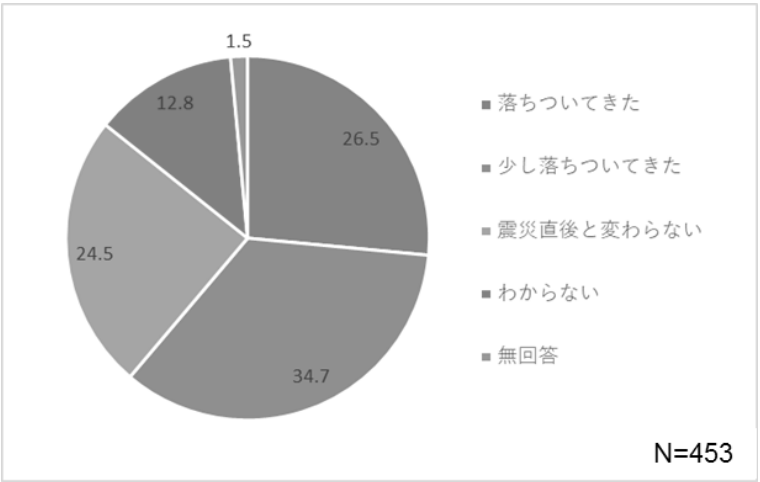

図 10　「それでは、地域の様子はどうですか」の回答結果（第 2 回調査）

「震災から２年たちましたが、あなたの暮らしは落ちついてきましたか」という個人の落ち着きを問う質問に対しては、「落ち着いてきた」が 23.0%、「少し落ち着いてきた」が 48.6%と、全体の約 7 割が落着きを感じ始めている状況にある。「それでは、地域の様子はどうですか」という地域の落ち着きを問う質問に対しては、「落ち着いてきた」が 26.5%、「少し落ち着いてきた」が 34.7%と、個人の落ち着きよりはやや低いものの、全体の約 6 割

が落着きを感じ始めているといえる。

筆者らは、こうした「落ち着き設問」を、被災地が被害の衝撃が強い局面から、当座の生活を安定させ、そして地域の復興を考える局面へ、どの程度まで移り変わっているのかを把握するためと同時に、調査者と調査協力者間の緊張をときほぐし、より多くを語っていただくための「アイス・ブレイク」として設定していた。

そのため、質問文についても、あえて「落ち着き」という明確な定義を与えにくい曖昧な語を用い、被災者自身がこの質問文を契機にして、自身の状況を振り返ることが出来るようなものとした。

傾聴面接調査がなぜデータの獲得に成功したのかを再考するにあたって、この 2 つの量的な質問項目を再検討する理由は、この質問を通して調査者と調査協力者の間で交わされた会話こそが、すべての語りのなかで、調査協力者の復興に対する希望と制約の狭間におかれた葛藤を、もっとも詳細かつ多様に表現している部分だからである。

もちろん、「第 2 回東日本大震災からの復興に関する調査」では、

傾聴質問１「住宅や生活を再建する上で、どのようなことに困っていますか」
傾聴質問２「この地域の復興について、どのようなことが必要だと思いますか。また何が足
りていないと思いますか」
傾聴質問 3「将来、どのようになれば『復興した』と感じられるでしょうか」

という 3 質問項目を、傾聴質問項目として設定しており、それぞれの項目において詳細な語りがなされてもおり、調査協力者の状況を把握するために有用なデータではある。

しかし、こうした質問項目は構造化されており、質問文という形で語るべき内容についての制限を与えている。調査協力者は、傾聴面接において自由な語りを行うことが出来るものの、そこでは一定の制限を受けていることも事実である。たとえば「住宅や生活を再建する上で、どのようなことに困っていますか」という質問に対して、仮設住宅の人間関係についての不満を語ることは、質問の構造を逸脱するものである。

よって、調査協力者の内面においては住宅や生活再建上の困り事と、仮設住宅の人間関係が結びついているとしても、質問文による制限の中で、それを積極的に語ることをしないという可能性もありうるのである。

これに対して、「落ち着き」というものは、本人の認知の問題であるから、落ち着いている、もしくは落ち着いていない理由として、なにを語ろうとも、そこに質問文による制限はくわえられない。しかも「落ち着き」という語自体が明確な定義を与えにくい曖昧なものであるから、この語を手掛かりとして、調査協力者は自身の復興に対する考えや希望、制約、悩み、そのなかでの葛藤といったものを、自由に語ることが可能になったと考えられる。

ここでは、こうした「落ち着き」をめぐった語りについて、再検討を行った結果を簡単

に述べてみたい。

2.2 「落ち着き」をめぐって何が語られたのか

「落ち着き」をめぐる語りの分析には、計量テキスト分析用のソフトであるKHコーダー（樋口,2014）をもちいて、共起ネットワーク分析を行った。まずは、これらの手法についての説明を行いたい。共起ネットワーク分析とは、分析対象としたテキスト内で記述された語と語が同時にもちいられる関係性の強弱を、類似性の指標である jaccard 係数から測るものである。分析は、吉見・樋口（2012）の手法を援用し、まずテキスト全体から異なり語数（使用）を抽出する。異なり語数とは、テキストにふくまれている語の種類数をさし、異なり語数（使用）とは、そのうちで「助詞や助動詞など、どのような文にでもあらわれる一般的な語」（樋口,2014:53）を除いた語の種類数をさす。この異なり語数（使用）の10%にあたる語を対象として、jaccard係数を0.1以上として分析を行い、共起ネットワーク図を析出した。この際、対象者の語りが何を意味しているかを捉えるために、分析は段落単位ではなく文単位とした。さらに、分析対象となる語数のなかで、抽出する品詞を名詞、サ変名詞、動詞、形容詞、形容動詞、名詞Cにかぎって分析を行った。KHコーダーの分類では、名詞は一般名詞、名詞Cは一般名詞かつ1文字で構成される語をさす。なお、共起ネットワーク図の描画方法として、本研究では語と語の結びつきをみることができる「サブグラフ検出・媒介」をもちいた。描画されたネットワーク図については、円の大きさは各語の出現数の多寡をあらわし、濃淡は同時にもちいられる語の集まりをあらわす。さらに、各円を結ぶネットワークの太さは強弱をあらわす。ただし、円同士の距離に意味は無く、距離が近いことは共起関係を意味しない。

「第2回東日本大震災からの復興に関する調査」の語りデータは、抽出語数386,159（使用語数123,933）、うち異なり語数7,909（使用語数6,855）であり、39,875文、13,543段落から構成されている。このデータを前述の手法を用いてKHコーダーによって分析を行った。

まず、「落ち着き」という語がどの程度、会話中に出現しているのかを頻出語集計によって捉えてみると、表6のようになった。

頻出語集計では、その後の分析の必要から調査者の発言も含めたことから、質問文に記載されている「落ち着く」の出現回数は多くなることが予想されたものの、1,048回という出現回数は調査者による発言のみとは考えにくく、調査者協力者から「落ち着く」という語が返答されているとみることができる。

実際に、共起ネットワーク分析について、調査者と調査協力者を外部変数として投入し、それぞれに対してどのような語が共に用いられているのかを検討したところ、図11のような結果が得られた。

表 6　頻出語の集計結果（第 2 回調査）

抽出語	出現回数	抽出語	出現回数
考える	2,194	出る	427
思う	1,589	経つ	415
復興	1,484	戻る	413
人	1,369	変わる	410
言う	1,288	分かる	394
今	1,158	建てる	390
落ち着く	1,048	疲れる	383
将来	979	無い	383
住む	871	増える	366
生活	784	笑顔	362
少し	767	良い	349
震災	759	見る	332
家	682	仮設	327
感じる	617	暮らし	323
行く	616	出来る	313
年	592	時々	299
気持ち	578	聞く	297
入る	574	一番	287
自分	546	仕事	277
前向き	527	町	271
来る	512	今度	269
感じ	457	作る	255
前	444	最後	244
頑張る	440	土地	232
住宅	431	考え	228

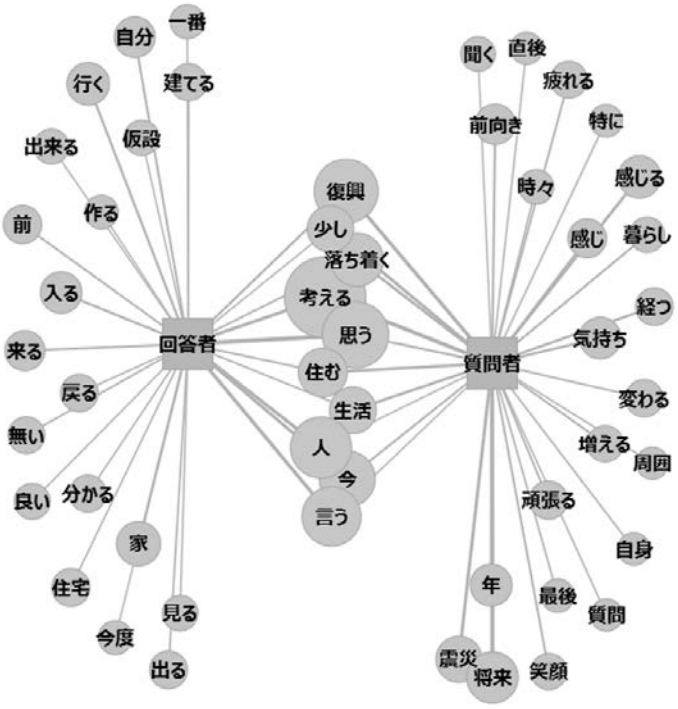

図 11　調査者・調査協力者別の共起ネットワーク図

（第 2 回調査, Jaccard 係数 0.2 以上）

図をみると、全体の傾向として、調査者は「頑張る」「疲れる」「前向き」など復興への

姿勢を問おうとしているのに対し、調査協力者は「仮設」「家」「戻る」など住宅再建に関する内容を語っていることが分かる。このなかで、「落ち着く」は調査者と調査協力者の間、つまり両者に共通して発言が見られる語として析出されている。

こうした調査者と調査協力者の間で、相互に交わされる「落ち着く」という語は、しかし調査協力者によって定義されるものであるため、その解釈は語りの詳細な把握が不可欠となる。たとえば、表 7 に示した女川町の 80 代男性とその妻に対する調査事例はその好例と言える。

表 7　女川町の 80 代男性とその妻による「落ち着き」の語り

◇変わらないね。

◇■■、息子が勉強してっけども、退職して塚浜さ行ってほや養殖やってるの。今年のほれ八月からあたりからすっから、その今ほれ、原発のあったっちゃ、何て言うのかな、■■、そしてあとほれ、6月あたりから■■漁業さ。
☆漁業の方も。ご自宅の方に関しまして再建するご予定とかあるんですか。

☆再建するうえでどのような問題がございますか。資金の問題は
◇資金はほれ何だかんだとか言って貯めてるから、だからだいたい家建てないといけないっす。あと船■■。

◆船用意してほやの養殖だのするか、だから忙しいの。だから何とかでも早くね。

◇入れば50坪だってのが50万、坪50万にしても30万かかるから。■、言えばほんとだべ。だけども息子が決めて50過ぎれば銀行から借りられねえから、■■。だからそいつも■■。それだけのことはほれ、なんぼかありがてえ。そういう■■ってのは。

この事例では、調査協力者の男性は「落ち着き」について「変わらない」と回答をしている。続けて、調査者側から何ら要求がなされていないにも関わらず、自発的に「変わらない」理由が語られていく。

そこでは、自宅再建や生業である漁業・民宿業について、金銭的な負担が大きいことが語られるが、一方でこれまでの貯えから、それを実現する可能性は十分にあるということもあわせて語られている。とくに漁業については再開を目前に控えており、生活再建は進んできているかのように見える。

しかし、男性の回答は「変わらない」であり、その理由は「船用意してほやの養殖だのするか、だから忙しいの。だから何とかでも早くね」というように、「忙しさ」を「落ち着かない」理由だとしている。おそらくそれは、以前よりも状況が改善しているという意味で「落ち着いた」と語る調査協力者もいるであろうし、この事例の男性のように、「忙しいから落ち着かない」と語る調査協力者もいるであろう。

さらに、この男性は、住宅再建について、「(夫婦) 二人して末兄弟だから」住宅を複数回建てる必要があったというように、親族関係のなかで住宅の問題を捉えていることも、若干ながら触れられている。このような語りがたとえば、傾聴質問 1 「住宅や生活を再建

する上で、どのようなことに困っていますか」での語りとして得られるかと考えると、やや難しいのではないかと考えられる。

なぜなら、「(夫婦) 二人して末兄弟だから」こそ、住宅を複数回立てる必要があったことは震災以前の敬意であり、住宅再建という震災後の問題についての困りごとに直接は結びつきづらいためである。

しかし、男性はその経緯の延長線上に、住宅再建という課題を考えており、この点に触れられたからこそ語られる、復興への諸課題というものもあり得よう。

「落ち着き」をめぐる語りは、このように復興を含めた現状に対して何を問題とし、どのように解釈をするのかが多様であり、故にこそ、そこには構造化された質問文からは得られない語りが得られる可能性が含まれているように思われる。

残念ながら、本研究会においては、「落ち着き」をめぐる語りの再検討にまでは踏み込み切れず、その前段階として「落ち着き」の再検討の必要性を提起するにとどまったが、今後、この点を明らかにしていく中で、なぜ傾聴面接調査は豊饒な語りを引き出すことが出来たのかを明らかにしていくことが出来るのではないかと考えている。

3. 1 次分析における課題と 2 次分析の必要性

ところで、上述してきたように、本研究会は 1 次分析者である筆者にとって、新たな視点の発見を促したという点で有益なものであったが、それ以外にも 1 次分析の時点から調査についていくつかの課題点が指摘されていた。

本研究会はそもそも、こうした調査の設計から分析までの課題点について、多領域の研究者による討議をとおして解決策を模索することが、1 つの大きな契機となっており、最後に 1 次分析の際に指摘がなされていた課題についても、整理を行っておきたい。

傾聴面接調査として実施した「東日本大震災からの復興に関する調査」の課題点は、大きく分けて、実査上の課題と分析上の課題に分けられる。

実査上の課題とは、限られた調査期間内で可能な限り多くの調査協力者から語りを得る必要があるという点と、そもそもは対話療法であるという傾聴面接の意義を満たし、調査協力者にも益のある調査とするという点を、どのように調和させるのかという課題である。

そもそも、社会調査は通常、分析に必要とされるデータを集めることが重要視されるわけであるから、社会調査経験の豊富な調査者であるほど、データ取得の効率を勘案して調査を行う可能性が高い。

たとえば本調査を担当した調査員の経験量は、4 地点の間で大きな差異があり、気仙沼市・南相馬市は社会調査を専門とする経験豊富な調査員が担当し、女川町・亘理町は、株式会社サーベイリサーチセンターの新入社員が担当していた。この際、調査経験の豊富な調査員ほど、一般的な社会調査のスキームに影響を受け、調査協力者 1 名にかける調査時間を調整している傾向が見られた。反面、調査経験の少ない新入社員は、傾聴面接であることを過度に重視し、もしくは調査協力者の会話を遮ることが出来ずに、調査時間が長時間化する傾向が見られた。

傾聴面接調査という点を考えれば、調査協力者が会話を求めるのであれば、ある程度まではその意向に従うことが望ましいが、さりとて調査期間が限られている以上、集票を行うためには調査時間を調査者が管理することも重要となる。

もちろん、その際には調査員の技術も重要となる。対面形式の調査において、その手法に王道と呼ぶべきものはなく、調査者は全人格をもって調査協力者と向かい合うことになる、ということはよく言われることである。傾聴面接調査においては、調査上の会話において、何を語るべきかを決める権利を調査協力者に一部譲り渡すため、個々の調査員が有する技術が、引き出される語りの豊饒さを左右する面も見られている。

たとえ、数時間にわたる長時間の語りを得たとしても、その大部分が、たとえば平常時でもありうる職務上の不満などが淡々と語られるような、災害復興とは無関係なものであれば、分析に資するデータとして利用可能な語りは数時間の調査の内のごく一部にとどまってしまう。このときに、会話の中で、それらの語りが復興という課題と調査協力者の内面で結びついているのかを判断し、会話の方向性を修正していくための何らかの技術は、各調査員が有していることが望ましいものと考えられる。

データの分析に携わり、また実査にも参加してきた経験から筆者からみたとき、その 1 つの方法としては、先のアイス・ブレイクとしての「落ち着き設問」において、調査協力者のおかれた状況をおおまかに把握し、この時点で、どのような語りが得られそうかという仮説を立てるという方法が考えられる。

ただし、仮説を立てるためには、前提条件として被災地の状況や災害復興という社会過程について基礎的な知識を有しておくことが必要となるため、調査者への事前教育をどの程度まで手厚く行うことが出来るかが重要となると思われる。

反面、こうした事前教育によって基礎的な知識を獲得するほどに、それは学術的な調査という性格を強める可能性も存在する。そこでは、いかに仮説へと調査協力者の語りを当てはめるのかが重視され、本来、重要であったはずの調査協力者が復興をどのように捉え、なにに葛藤を抱いているのかといった点が、覆い隠されてしまう。

したがって、傾聴面接調査を実施するうえでは、調査設計段階から、どのような技術・知識をもった調査者に、どのように調査協力者の語りを引き出してもらうのか、という点を検討する必要があるものと考えられる。とくに本調査の場合には、20 名以上の調査者によって実査を行っており、調査者によって結果に大きな差異が生まれないよう、ある程度は技術・知識水準を統一しておく必要があるものと思われる。

その際に、実査における問いかけのあり方も重要な問題となる。本調査の第一義はケアではなく調査である以上、得られた語りから被災者の想いを汲みあげ、社会へと提示していかなければならない。その際に、調査協力者にとって自身の状況を語りやすい問いかけが、質問文として与えられるのであれば、ケアと調査という 2 つの目的を同時に満たすことが可能となる。そうした問いかけについて、本調査の場合は、「落ち着き」という語を用いることによって、アイス・ブレイクを行いながら、調査協力者の概況を把握することを試みた。

しかし、この「落ち着き」は調査設計段階において、先行研究の検討などから理論的に導かれたわけではなく、既往調査などで用いられた語の中から、筆者らの災害調査の経験を背景として、調査協力者にとって比較的回答しやすい語は何かという議論により、選びだされていったものである。

したがって、より調査協力者にとって回答のしやすい問いかけのあり方が存在することは十分に想定される。

実査上の課題としては、このような調査者の技術・知識の統一や、問いかけのあり方について、再検討の必要があるとまとめることが出来る。

対して、分析上の課題とは、語り、すなわちテキストデータをどのようにして分析へと落とし込み、学術的に意義のある知見を析出するのかという点、そしてその際には災害調査の責務として、現場へのフィードバックをいかに迅速に行えるかという点がある。

前述の通り、本調査では質問文は存在するものの、その後の傾聴面接において会話がどのように展開していくのかは調査員によって異なってしまう。また、20 名以上の調査者によって実施されているため、調査者が異なれば、調査協力者の語り方が異なり、また、同じ語でも定義や表現に細かな差異が当然に表れてくる。

質的調査の場合、一般に主たる調査者は一貫していることが多く、こうした語の定義の揺れは当初から留意され、仮に定義が揺れている場合も、それを調査者本人が自覚し、分析において処理を行うことが出来る。

しかし、本調査においては、調査者がどのような意図である語を用い、それに対して調査協力者が、その定義に則して回答をしているかどうかを確認することは困難であり、データを精読し、文脈から解釈を図るほかないという限界が存在した。

そのため、400 名以上の語りについて、こうした確認を行いながら、調査協力者の語りは何を意味していたのかを解釈していく作業には、ある程度の期間が必要とならざるをえなかった。たとえば、調査者の間で、代表的な語については語の定義を共有し、データ間に共通性をもたせるなど、なんらかの工夫を測らなければ、迅速なフィードバックという点にはつねに困難が付きまとうものと思われる。

一方、分析に際しては、被災地へのフィードバックに向けて分析結果を理解しやすいものとすることを求めて、語りの内容を過度に類型化してしまうといったことも、調査協力者の置かれた状況を見誤ることにつながる。

調査協力者の語りは、あるテーマに対する発言全体によって成立しており、そのなかでは比喩表現や、辞書的な意味では調査協力者の意図とは真逆の内容を示す場合もある。これらの発言は、語り全体と対比させながら注意深く検討しなければならず、分析のために語りを細分化しすぎれば、その意味が失われてしまう可能性がある。

このように、迅速性と正確性を同時に求められるという災害調査の性格上、調査者間での定義の揺れをなくすなど、分析の手順を短縮可能な対策が求められる反面、過度な類型化のように被災地へのフィードバックを重視しすぎれば、傾聴面接調査の本来の意義が失われる可能性もある。

できるだけ、個々の調査協力者が置かれた状況を理解できるような形でありながら、迅速かつ理解しやすい分析結果を取りまとめるためには、1 次分析では行われなかったような、新たな分析方法の導入も積極的に検討する必要がある。

以上のような点が、1 次分析における課題であり、本研究会では他領域の研究者が独自の方法論をもって 2 次分析を行うことによって、こうした課題の解決策を模索することが、研究会の大きな課題の 1 つである。

４． まとめ

見てきたように、傾聴面接調査として実施した「東日本大震災からの復興に関する調査」は、400 人以上の調査協力者がある程度、自由に災害復興について語ったデータが残されているという意味で、貴重な調査であり、1 次分析においても多くの知見がそうした語りから引き出されてきている。筆者が、そうした 1 次分析の経緯を振り返る中で、「落ち着き」という語が調査にもたらした効果を再検討する必要を発見したことは、すでに述べたとおりである。

この発見は 2 年間にわたる研究会の活動を通して得たものであるが、その活動のなかで筆者は発見と同時に、1 つの疑問を徐々に強くしていった。それは、災害復興という取り組みの実際を、どのように表現すれば被災地内の被災者の方々にも、被災地外の一般の方々にも伝えることが出来るのだろうかという点である。

「災害復興は大変だ」「災害復興は難しい」、東日本大震災の発生以来、筆者は幾度となくこのような言葉を聞いてきた。それは被災地の人々によって語られることもあったし、被災地から離れた東京や大阪などで語られることもあった。

しかし、復興の大変さが語られる際に、それがなぜ大変であるのかまでが語られることは決して多くはない。多くの場合において、我々は、被災者さえもが、復興が大変であるということは知っていても、何が大変であるのかということには必ずしも豊富な知識を持っているわけではないのである。

震災発生以来、筆者は被災地での調査を続けさせて頂いているが、現地でお世話になっている被災者の男性は、災害復興について話し合いをもつ際、「だれも望んでいたわけでもないが、万やむを得ず、このようなことになった。しかし、起こってしまったからには、どうしていくかを考えなくてはならない」ということをよく話されていた。筆者は、この言葉こそが、災害に出会うということ、災害復興を経験するという事柄をよく表しているものと考えている。

本調査において、調査協力者の語りから見出されてきたのは、まさにこの男性の発言のように、そこに暮らしていた生活者の視点からみたとき、災害復興とはどのような問題として捉えられているのかということであり、それが 400 人以上の語りという、一定の量を有した質的なデータによって紡ぎだされたという点に特徴がある。

そして、そこでは復興という個人には大きすぎる問題に対して、そもそも何が問題であるのかも自明ではなく、自身にとっての復興を考えること自体がまず多大な労力を必要と

し、自治体や家族へと解決をゆだねてしまう高齢者の姿もあることが明らかとされた。

また、自身にとっての復興という課題を見出したとしても、復興に向けて抱く希望と、現実の制約条件の間で経験される葛藤や、自治体による復興事業の完了を待たざるを得ず、仮設住宅生活が長期化していくなかで経験される剥奪感により、被災者の方々はさらに苦しさを募らせていく。

しかし、それでも災害復興を望むのならば、そうした経験を耐えながら、復興に向けた議論・取り組みを積み重ねていくほかにない、ということに復興の大変さというものがあるということが、調査協力者の語りを分析していく中で見出されてきた。

こうした復興の実態を明らかとするような調査が、調査協力者のケアも同時に図るという収奪的ではない形で、実施されることは今後も重要であると思われる。しかし、そこには本論で見てきたように課題も多く、筆者自身、研究会を通して何を考えなければいけないのかをようやく発見できたというところに留まっている。

今後は、本研究会を通して得られた「落ち着き」の再検討の必要性などを手掛かりに、被災者の方々にも、被災地以外の一般の方々にも、災害復興というものの実態が伝わるような災害調査を行うことを目指し、より適切な調査手法の検討に努めたい。

本稿は、小林秀行,2017「復興期のコミュニティにおける調整機能の維持戦略 ～緊急コミュニティ組織による分業構造を視点として～」東京大学大学院学際情報学府博士論文の一部を加筆修正したものである。

参考文献

気仙沼市,2011「第 1 回震災復興会議 資料 5 大震災に係る本市の被害状況について」(http://www.city.kesennuma.lg.jp/www/contents/1308917412557/files/hukko1shiryo5.pdf,2015/09/06 最終閲覧)

小林秀行,2017「復興期のコミュニティにおける 調整機能の維持戦略～緊急コミュニティ組織による 分業構造を視点として～」東京大学大学院学際情報学府博士論文

小林秀行・田中淳・藁谷峻太郎・岩崎雅宏・石川俊之,2014「第 3 回東日本大震災復興定点調査における被災者の『復興』-復興への住民関与の現状と課題-」, 日本災害復興学会長岡大会講演論文集, pp.52-55

小林秀行・田中淳・村木宏尋・向井直子・石川俊之,2013a「東日本大震災からの復興とはなにか－傾聴面接調査における被災者の物語をめぐって－」『災害復興研究』,vol.6,pp.11-33

小林秀行・田中淳・村木宏尋・向井直子・石川俊之,2013b「第 2 回東日本大震災復興定点調査における被災者の『復興』-被災者の復興感の現状と課題-」, 日本災害復興学会大阪大会講演論文集, pp.14-17

南相馬市,2011「東日本大震災による被災状況」『南相馬市復興計画資料編』(http://www.city.minamisoma.lg.jp/index.cfm/10,208,c,html/208/keikaku6.pdf,2015/09/06 最終

閲覧)
村田久行,1996「傾聴の援助的意味－存在論的基礎分析－」『東海大学健康科学部紀要』vol.2,pp.29-38
日本看護科学会看護学学術用語検討委員会第 9・10 期委員会,2011「看護学を構成する重要な用語集」公益財団法人日本看護科学会(http://jans.umin.ac.jp/iinkai/yougo/pdf/term s.pdf,2015/11/26 最終閲覧)
女川町,2011「第 2 章 東日本大震災の概要」女川町『女川町復興計画』(http://www.town.onagawa.miyagi.jp/hukkou/pdf/keikaku/02.higai.pdf,2015/09/06 最終閲覧)
亘理町,2011「第 1 回亘理町震災復興会議 資料 2(被害状況等)(http://www.town.watari.miyagi.jp/index.cfm/22,17350,c,html/17350/20110630-110954.pdf,2015/09/06 最終閲覧)
吉村雅世,2009「看護の場における『聴く姿勢』に関する文献研究」『奈良県立医科大学医学部看護学科紀要』Vol.5 ,pp.37-44

災害復興における「落ち着き」概念の分析
――エスノメソドロジーの立場から――

森一平
（帝京大学）

本章ではエスノメソドロジーの立場から，被災者たち自身が用いる「落ち着き」概念の輪郭を浮き彫りにする．エスノメソドロジーは他の研究手法と異なり，対象に外部の論理を上書きせず，調査協力者の語りそのものに内在する「一人称」の論理をすくい上げようとする．分析の結果明らかとなったその一人称の論理とは，ひとことで言えば次のようなものである．すなわち，「落ち着き」は「生活面」での落ち着きと「心情面」での落ち着きに区別され，前者の落ち着きが後者の落ち着きをもたらすという関係にある（逆もまた然り）が，ただし心情面での落ち着きを左右する生活面での落ち着きとは「自宅」での生活に関わるものに限られており，そこから「仮設住宅」での生活は排除されている．

1. はじめに――論理の人称性について

本章の目的は，震災復興に関する傾聴インタビュー調査という文脈のなかで（あるいはそれを形づくるものとして）被災者たちによって用いられた，被災者たち自身の「落ち着き」概念[1]の輪郭を，エスノメソドロジーの立場から炙り出すことである．本節ではまず，エスノメソドロジーという方法論的立場がいかなる立場であり，いかなる身分の知見を得ようとする立場であるのか，このことについてその位置づけを確認しておく．そのさい，本研研究会メンバーが採用している別の複数の方法――テキストマイニング（内容分析，計量テキスト分析），KJ 法，グラウンデッド・セオリー・アプローチ――との比較からこれをおこなう．比較の軸となるのは，それぞれの方法が得ようとする知見の「論理の人称性」であり，すなわち誰が（何が）知見の論理を産出する権能を有しているのか，ということである．

1.1　三人称の論理

論理とはここではとくに，「語」同士の関係性を意味している．ここでは詳細は省くが，社会学の知見のかなりの部分は，ある語が・他のどのような語と・いかなる関係を結んでいるかというかたちで表現される．そのうえでまず，堤・増田氏による第２章の分析で採用されているテキストマイニングについて見てみよう．テキストマイニングでは，統計学的なアルゴリズムに従って動作するコンピュータによって語と語の結びつき（や語の出現頻度など）が定量的に表現される．従ってテキストマイニングの手法は調査協力者でも研究者でもない第三者によって知見の論理が産出される，三人称的な方法ということができ

るだろう．

1.2　二人称の論理

次に，佐藤香・仁平氏が第４章で採用している KJ 法と，第５章で佐藤慶一氏が採用しているグラウンデッド・セオリー・アプローチについて見ていこう．言うまでもなく両者はまったく別の方法であり，一括りに扱うことには異論があるかもしれないが，この２つの方法における手続きの基底的な部分には大きく共通する要素があるように思われる．すなわち両者は，元の語（語 $_1$）の結びつきを一度分解し，そのそれぞれに新たな語（語 $_2$）を割り当て，その語 $_2$ 群をいくつかのまとまりに分類し，そのまとまりに再度新たな語（語 $_3$）を割り当て……といったプロセスを繰り返し，最終的に得られた語 $_n$ 同士を意味的に結びつけるという手続きを基調とする．そしてこの手続を担い，語 $_n$ 同士の意味的な結びつきを知見として産出するのは調査協力者の語りに向き合う第二者としての研究者である．従って KJ 法やグラウンデッド・セオリー・アプローチは二人称的な方法ということができそうである．

1.3　一人称の論理

それに対してエスノメソドロジーは，あくまでも調査協力者たち自身が語同士をいかに結びつけ，あるいは関係づけているか（そしてそのように結びつけることによっていかなる実践を成し遂げているか）を探ろうとする．その根本的な発想は以下のとおりである．

私たちは何ごとかを語ろうとするとき，その語りが聴き手にとって意味の分かるものであるように，しかも特定のしかたで意味の分かるように――物語の語り始めであったり，冗談のオチであったり，アリバイの証明であったりが分かるように――語る [2]．語りが特定のしかたで理解可能なものである以上，それはでたらめに語られているのではなく，その理解に向けて特定の語が選ばれ，特定のしかたで配列されているはずである．すなわちそこには，――研究者やコンピュータが語りの要素を結びつけなおそうとする手前で――聴き手に理解可能なように語同士を関係づけ，語りを紡ぐ語り手自身の「方法」があるにちがいない．

エスノメソドロジーとは，こうした実践者たち自身が他者の理解に志向しながら自身の実践を組み上げるために用いている方法――ここでは，聴き手の理解可能性に志向しながら「語」同士を選択・配列する語り手自身の方法――を明らかにしようとする立場である [3]．すなわちエスノメソドロジーにおいて知見の論理を何らかの方法を用いて産出する権能は調査協力者自身に帰属されており，したがってそれは一人称的な方法であると言える．

2. 分析対象

以上のように本章では，エスノメソドロジーの立場から，語り手＝被災者たち自身が語

りを紡ぐさいに使用している「落ち着き」の語をめぐる一人称の論理を浮き彫りにしていく．分析の対象となったのは 2013 年「東日本大震災の復興に関する調査（２年目)」,「地点番号４_南相馬市」における調査協力者【001】～【030】の語りである．本章ではそのなかでもとくに，調査協力者【001】【009】【019】による語りを取り上げ，検討していくことにする．

3．分析

以下のインタビューデータの引用において，Ｒは調査者（interviewe**R**）を，Ｅは調査協力者（interviewe**E**）をあらわしている．まずは調査協力者【001】による語りから検討する．

3.1　「落ち着き」と「諦め」の類縁性

【001】

35 Ｒ：震災から２年が経つんですけれども，暮らしの状況は **落ち着いてきたか**．それとも震災直後と **変わらないか**．その辺どうですか.

36 Ｅ：**どうなんでしょうね**．落ち着いたってね，この意味合いがあるんで．今の落ち着いたっていうのは，**言えば落ち着いてんだっけども，また言葉を変えれば諦め.**

37 Ｒ：諦め.

38 Ｅ：うん．落ち着いてるっていうなことな，諦めだな.

39 Ｒ：なるほど．落ち着いているという感じではない.

40 Ｅ：うん．だってね，**そういうのは，もっとその気持ちを整理済ましてね**，去年の４月の 16 日から，ね，避難区域が解除されたわけだ.

（中略）

44 Ｅ：そういう中で１年経ったわけだ．だけども，よく考えてみたら，解除された．その後１年間，**何にも変わってねえんだ．**だから，解除されたときはね，ああ今度はあの件も案もない自由に行ったり来たりできたわけだな．１カ所に集まってね，当ても行くところもないからね，毎日のように帰ってたわな.

（中略）

この後冬が来た．ね，寒いわ，今もって水道は出ないわ．段々毎日行ってたのが，今は１週間なんかしか 10 日で１回しか行ってないわけ.

45 Ｒ：あ，一時帰宅 10 日に１回位，今も・・・

46 Ｅ：今行ってねえんだ．だからつまりは **寒くなってきたし，水道は出ねえし，行ったってね何にもやることねえ．水が出ねえから掃除もできねえべ．おわっとはあ，段々気持ち萎んでくるわよはあ**.

47 Ｒ：そうですよね.

48 Ｅ：だから，そういう意味でさっきも言ったようにね，**落ち着いてきたと言うよりは，もう諦めの**．それがね，もう１年も経ってるからね，よく考えれば**何にも変わってない**んだよね．その後ね．解除されてからね．

調査協力者【001】による語りにおいて検討の糸口としたいのは，36 行目における調査協力者の発言である．これはその直前，35 行目で調査者によって発せられた「落ち着いてきたか／変わらないか」を問う択一式の「質問」に対して「応答」するものになっている．

その応答において調査協力者はまず，「どうなんでしょうね」と答えを保留したあとで，一旦は，ただし留保つきで「言えば落ち着いてんだっけども」と調査者によって示された選択肢を踏まえた応答をしているが，その応答はすぐさま「諦め」という別の表現へと差し換えられている．この調査協力者の応答について着目したいのは，以下の３点である．

第１に，この応答において選択肢を踏まえた応答が留保つきでなされたのは，質問への応答に関する「優先性」（Pomerantz 1984）の一種に配慮した結果である．Raymond（2003）によれば質問に対する応答は，当の質問が要求する応答の「タイプ」にのっとっておこなうことに優先性がある（Yes / No 質問にはそのいずれかで答えるべきである，というように）．

そのうえでしかし，そうした優先性に反するような応答をする場合には，まさにそのことに配慮するように応答が遅延されたり，曖昧に述べられたりする．すなわちここでは，調査者の提示した選択肢である「落ち着いてきたか」「変わらないか」という表現によって応答することが規範的に要請されているが，調査協力者の応答がその選択肢に収まりきるものではない非優先的なもの（＝「諦め」）であったがゆえに，そのことに配慮したある種の遅延の指し手として，まず留保つきで選択肢を踏まえた応答が述べられたのだと考えられる．

第２にしかし，この「諦め」という調査協力者の応答は，調査者の提示した「落ち着き」の語に寄生するかたちで，その言い換えとして提示されているわけだが，この言い換えという操作が可能となったのは「落ち着き」と「諦め」の両者に共通する部分（指示対象）があったからである（まったく違う言葉への言い換えなどできないはずだ）．そしてその共通する部分とは，気持ちの「平静さ（気持ちがさざなみだっていないこと）」であるように思われる．そのうえで 40 行目では，その一方の「落ち着き」のほうには「気持ちの整理を済ませる」という条件もまた，同時に必要であることが述べられている．逆に言えば「諦め」とは，「気持ちの整理を済ませる」という条件を満たすことなく（あるいは別の要因で）気持ちが平静になった（なってしまった）状態のことを指示しているのだと考えることができる．

第３に，その後 44 行目では，この「諦め」という心情面での変化をもたらしたのが暮らしの状況についての「変化のなさ」であることもまた述べられている．もちろん，暮らし

の状況についても変わったことは数多くあっただろう（実際「寒くなってきた」と語られている）．しかし，ここで調査協力者が正当にも「何にも変わってねえ」と言うことができているのは，変化の有無を測定する対象が「元の暮らしに向けての」という条件のもとで取り集められるような事柄だからである．45 行目の「寒くなってきたし，水道は出ねえし，行ったってね何にもやることねえ．水が出ねえから掃除もできねえべ」というリスト形式による項目の列挙は，まさにその項目の選択を通して，「元の暮らしに向けての変化のなさ」を基準にそれらが取り集められていることを相互反映的に示しているだろう．（そしてここにおいて「寒くなってきた」ということは，帰宅し元の暮らしに向けて何らかの準備を進めることを阻害する要因として，すなわち「変化のなさ」の前置きとして位置づけられている．）

そしてこの「元の暮らしに向けての変化のなさ」の項目リストは，一方でそれを紡ぐことを通して 44 行目で語られた「変化のなさ」の内実を説明・強調しながらも，他方で同時にその直後，「段々気持ち萎んでくるわよはあ」という語りへと接続されることにより，その変化のなさが「諦め」をもたらした当の理由であることを明確に示しているのである[4]．

3.2　「落ち着かなさ」としての「不安」

【009】

11 Ｒ：震災から２年経ちましたが，おかあさん自体の暮らしについて，落ち着いてきた，少し落ち着いてきた，直後と変わらない，いかがですか？

12 Ｅ：うーん，**少し落ち着いてきましたけど，気持ちの方は段々不安ですね**．

（中略）

15 Ｒ：どういった不安がありますか？

16 Ｅ：**家の方も雨漏りしてて**・・・

17 Ｒ：ご自宅の方が．

18 Ｅ：**帰るに帰れない状態で，直したらいいのか，帰んないのにどうなんだろうという**，その辺ですね．

19 Ｒ：ご自宅に関して，そうですね．ご自宅には一旦戻られたりは結構されてるんですか？

20 Ｅ：うんそう時々してますけど，行く度に**ちょっと，片付けもできないですね．雨漏りしてるし．だから落ち込んでいきますね，行く度に**．

21 Ｒ：生活自体は落ち着いてきたけど，自宅のことを思うと気持ち的には落ち着かないというか，ちょっと憂鬱になるということですかね．

22 Ｅ：はい．

調査協力者【009】の語りについても先ほどと同様に，11 行目で調査者が問うた「（少し）

落ち着いてきたか，変わらないか」という質問に対する，12 行目の調査協力者による「応答」を検討の足がかりとしていきたい．ここからは以下の２点を指摘することができる．

第１に着目したいのは，調査協力者が調査者による「暮らしの状況」についての質問に対してやはり一旦は「少し落ち着いてきた」と応答したあとで，ただちに「気持ちの方は段々不安」であると付け加えていることである（その意味ではここでもまた，調査協力者の応答は調査者の提示した選択肢に収まるものではなかった）．このことは――【001】の分析においてもほのめかされていたがここではさらに明確に――暮らしの状況についての「落ち着き」と心情面での「落ち着き」とが区別されたうえで，それぞれ別のしかたで運用されうるものであることを示唆している．そしてこの調査協力者の応答はまた，その心情面の「落ち着かなさ」が「不安」というより特定的な語に置き換え可能であることも示している．

第２にこうして区別された両者はしかし，――これもまた【001】の分析でほのめかされていたことだが――生活面での「落ち着かなさ」が心情面での「落ち着かなさ」をもたらすものであるというかたちで結びつけられてもいる．12 行目の調査協力者の応答ののち，15 行目以降のやりとりでは「雨漏り」を中心とした自宅の状況が，不安の対象あるいは理由として語られているからだ．15 行目でまずこの「雨漏り」が不安の直接の対象として置かれたうえで，18 行目ではその雨漏りが「帰るに帰れない状態」という条件が与えられることにより放置状態になってしまっていること，20 行目ではさらにその雨漏りが理由となり片付けもままならないこと，これらのことが不安（あるいは落胆）の理由として語られている．

強調しておきたいのはこの不安の理由群が，一方でやはり「元の暮らしに向けての変化のなさ」(片付けもできない) という基準のもとで, 他方でここではそれに加えてさらに「元の暮らしからのさらなる後退」（雨漏り・の放置）という基準のもとで選択され，取り集められているという点である．調査協力者が 12 行目において，調査者の問いに対し暮らしの状況が「少し落ち着いてきた」と回答していることはすでに見てきた．しかし他方で 15 行目以降では，それが落ち着いてなどいないことがほのめかされている．この一見したところの矛盾は，前者が仮設住宅暮らしについて語ったものであり，後者が元の自宅について語ったものであるということから生じたものである．すなわち調査協力者はここで，仮設住宅での暮らしは落ち着いてきたが，自宅を再建し元の暮らしに戻る方向へはまったく進んでいないどころかむしろ後退しているがゆえに不安が募っていると，そう語っているのである．

3.3　「自宅」と「落ち着き」，そして「仮設」の排除

【019】

001 Ｒ：震災から２年経ちましたが，あなたの暮らしは落ち着いてきましたか．落ち着いてきた，少し落ち着いてきた，震災直後と変わらない．

002 Ｅ：**直後よりは少し落ち着いたんですけど，以前に増して不安が．**

003 Ｒ：そしたらまだ落ち着いてないと・・・

004 Ｅ：ということかな．

（中略）

128 Ｅ：最後の質問ですが，将来どのようになれば復興したと感じられますか．今復興は感じていますか．

129 Ｒ：**家が出来て，落ち着いたとこで**，ああ復興したんだなって．頑張ろうっていう気持ちになるんじゃないですかね．

130 Ｅ：再建ですね，先ずは．

131 Ｒ：ええ，そうですね．

132 Ｅ：**自宅を再建して．再建というよりは，ゆっくり暮らすところが出来るところが出来たとき**ですかね．

133 Ｒ：そうね．窮屈な思いをしない生活というか．

134 Ｅ：**気持ちに余裕が持てた**ということですかね．

135 Ｒ：ええ，そうですね．

先に【009】の分析で示唆されていた「仮設」と「自宅」の区別は，この調査協力者【019】の語りにおいてより明確に示されている．まずは上から順に検討していこう．

調査協力者は【009】の語りと同様，002 行目で調査者による択一形式の質問に一旦は「直後よりは少し落ち着いた」と回答したあと，ただちに「以前に増して不安が」と付け加えている．この応答のありかたは「落ち着き」という語が生活面と心情面の双方に適用されうるものであるという理解をより強固にするが，それ以上にこのような回答が繰り返し生じていることは次のことを示唆しているように思われる．すなわち，生活・心情の両面での「落ち着き」が関連するような領域――「災害復興」はその最たるものだろう――においては，自身の状況が十全に「落ち着いた」と言えるためには生活面と心情面のいずれもが落ち着いていなければならず，仮にそのいずれかが満たされていないのであれば満たされている側（ここでは生活面）の落ち着きが問われたときにも，満たされてない側（ここでは心情面）の「落ち着かなさ」について述べずにはおけないということである．

そして，「仮設」と「自宅」の区別がより明確に示されるのは 128 行目以降である．調査協力者は，調査者による「将来どのようになれば復興したと感じられますか」との問いに対して，「家」ができることと「落ち着き」とを結びつけながら応答している．この応答について，その後のやりとりの経過も踏まえながら次の２点を指摘しておきたい．

第１に，この応答で言及されている「家」の指示対象から，仮設住宅は排除されている．

それは「出来て」という述語が付属していることからも（仮設住宅はすでにある），132 行目でそれが「自宅」あるいは「ゆっくり暮らすところ」と言い換えられていることからも明らかである（ここで「ゆっくり暮らすところ」というのは，かつて住んでいた自宅と，これから新たにできるかもしれない自宅の双方を含みうる包括的なカテゴリーとして提示されている．いずれにしてもそれは，新旧「自宅」の言い換えにほかならない）．

第２に，調査協力者が 129 行目の応答において「家」ができることと結びつけて語っていた「落ち着き」は，その時点では生活面・心情面いずれの「落ち着き」をも指示するものでありうるが，それがのちの 132・134 行目で「ゆっくり暮らすところができ」ることと「気持ちに余裕が持て」ることとの結びつきに言い換えられることによって，それがとくに心情面での「落ち着き」を指示するものであるように細分化・特定化されている．

第３に，上で述べてきた点――心情面での「落ち着き」と結びつけられた「家」・その集合に「仮設住宅」は含まれていない――を踏まえるなら，仮設住宅での暮らしの状況の「落ち着き」はここで，心情面での「落ち着き」をもたらす要因から除外されている．仮設での暮らしぶりはそれ自体として落ち着くものではあっても，それによって心情面での落ち着きを（少なくとも十分に）もたらすものとしては位置づけられていないのである．

4. 結論

ここまでに被災者たちの語りを検討することで明らかになったことをまとめておこう．

第１に，「落ち着き」（およびそれに関連する語）には，生活面での落ち着きと心情面での落ち着きとを指示する用法があり，調査協力者たちはその両者を区別しながら用いていた．

第２に，とくに心情面での「落ち着き」に関連する語には様々なものがあり，例えば「諦め」や「不安」などがそうであった．それぞれ「諦め」は「落ち着き」と共通する要素を持ちながらもそれとは異なるネガティブな心情を表現する語であり（その意味では落ち着いてなどいない），「不安」は「落ち着かなさ」をより具体的なしかたで特定するものであった．

第３に，「諦め」や「不安」といったかたちで表現される心情面での「落ち着かなさ」は，もう一方の指示対象である生活面での「落ち着かなさ」――（元のような）暮らし（に向けて）の状況の「変化のなさ」や「後退」――によってもたらされ，反対に心情面での「落ち着き」は生活面での「落ち着き」によってもたらされるものとして位置づけられていた．

ただし第４に，この心情面での落ち着きを左右するものとして位置づけられていた生活面での落ち着きから，「仮設生活での落ち着き」は除外されていた．すなわち，被災者たちに真の意味での落ち着きをもたらすのは，かつて住んでいたところであれこれからできるものであれ，何より「自宅」での落ち着いた生活が取り戻されたときだということである．

さて．本章で明らかになったこれらのことは，エスノメソドロジーの立場から「落ち着

き」をめぐる被災者たち自身の論理をたどっていくことを通してこそ明らかになったことである．それがわずかでも意義あるものであったなら，被災者たちの語りに二人称や三人称の論理を上塗りしたりせず，そのありのままの，一人称の論理に耳を傾けるということもまた１つの行き方としてあってよいはずだ．本章ではこのように，傾聴インタビューを分析するその身振りもまた「傾聴」でありうるための，１つの方法を提示してきたつもりである．

［注］

1)　「概念」とは狭義には語の用法のことであり，人びとが語を筋道だったしかたで用いるその（のちに頻繁に出てくる言葉でいえば）「論理」のことである．そして概念の分析が語の使用方法の分析である限りにおいてそれは，エスノメソドロジーの遂行にほかならない．「概念分析としてのエスノメソドロジー」については例えば，西阪（1998），前田（2007），酒井ら編（2009，2016）を参照．ただし概念（分析）は語の用法（の分析）に限られるものではない．人びとの実践はすべて――たとえ言葉を発していなくとも――概念のもとで営まれているからだ．この点に関してはとくに小宮（2016）を参照．

2)　例えば，「冗談の物語」を語るという実践をめぐる Sacks（1974）の研究を参照．

3)　注１でも述べたことだが，語の使用方法に関する研究が，エスノメソドロジーという立場のもとで遂行される研究のごくごく一部に過ぎないことに，改めて注意されたい．

4)　複数の項目をリスト形式で列挙するという作業がいかなる実践をなしうるのかということについては例えば，Jayyusi（1984），Jefferson（1990）などの研究を参照のこと．

［謝辞］

二次分析にあたり，東京大学社会科学研究所附属社会調査・データアーカイブ研究センター SSJ データアーカイブから「第２回 東日本大震災の復興に関する調査（2013 年，調査番号：1049）」（寄託者：東京大学大学院情報学環 総合防災情報研究センター・サーベイリサーチセンター）の傾聴面接調査テキストデータの提供を受けました．記して感謝申し上げます．

［参考文献］

Jayyusi, L., 1984, *Categorization and the Moral Order*, Boston: Routledge & Kegan Paul.

Jefferson, G., 1991, List Construction as a Task and Resource. In G. Psathas (Ed.) *Interactional competence*, 63-92. New York, NY: Irvington Publishers.

小宮友根，2016，「ナビゲーション４」酒井泰斗・浦野茂・前田泰樹・中村和生編，『概念分析の社会学２――実践の社会的論理』ナカニシヤ出版．

前田泰樹，2007，「概念の論理文法」前田泰樹・水川喜文・岡田光弘編『ワードマップ　エスノ

メソドロジー』新曜社, 51-6.

西阪仰, 1998,「概念分析とエスノメソドロジー――『記憶』の用法」山田富秋・好井裕明編『エスノメソドロジーの想像力』せりか書房, 204-23.

Pomerantz, A., 1980, “Agreeing and Disagreeing with Assessments: Some Features of Preferred/Dispreferred Turn Shapes,” M. Atkinson & J. Heritage eds., *Structures of social action*, Cambridge: Cambridge University Press, 57-101.

Raymond, G., 2003, “Grammar and Social Organization: Yes/No Interrogatives and the Structure of Responding,” *American Sociological Review* 68(6): 939-967.

Sacks, H., 1974, ″An Analysis of the Course of a Joke's Telling in Conversation,″ J. Sherzer & R. Bauman eds., *Explorations in the Ethnography of Speaking*, London: Cambridge University Press, 337-53.

酒井泰斗・浦野茂・前田泰樹・中村和生編, 2009,『概念分析の社会学――社会的経験と人間の科学』ナカニシヤ出版.

酒井泰斗・浦野茂・前田泰樹・中村和生・小宮友根編, 2016,『概念分析の社会学２――実践の社会的論理』ナカニシヤ出版.

復興と支援のパラドクス
――ＫＪ法による傾聴面接調査の分析――

佐藤香　・　仁平典宏
（東京大学）　（東京大学）

要約：発災から２年目に気仙沼の仮設住宅における６名の聞き取り調査（傾聴面接調査）によって得られた語りの一部に対して，被災者が抱えている困難とその背景を，ＫＪ法によって分析した．その結果，「１．震災が残した心の傷痕」「２．仮設住宅の３つの課題」「３．誰が誰を支援する？」「４．行政の復興計画と住民のすれ違い」「５．「元の場所」への思いも，人により，地域により，異なる」「６．雇用機会を作るだけでなく，きめ細かな就職支援が必要」の６つのカテゴリが得られた．

1. はじめに

本研究会では，聞き取り（インタビュー）調査による質的なデータを，さまざまな方法で分析する試みをおこなった．質的データの代表的な分析手法として，川喜田二郎が開発したＫＪ法がある[1)]．

ＫＪ法では，１枚のラベルにつき１つの情報が書き込まれ，すべてのラベルが同一の重みをもって扱われる．分析者は，これらのラベルを２～３枚ずつ集めながら「表札ラベル」を作成していく．この作業を繰り返した後，すべてのラベルが展開される．この展開図をＡ型図解と呼ぶ．さらに，この図解を説明的に記述するＢ型文章化がおこなわれる[2)]．こうした作業を通じて，当初はバラバラだったラベル（＝情報）が，何らかの了解可能なストーリーのもとに配置されることになる．言葉をかえれば，第三者とも共有できる「開かれたストーリー」を「創造」するのがＫＪ法の目的であるということができるだろう．

次節以降，Ａ型図解とＢ型文章化を交互に示し，今回の作業で「構築」された被災者の困難とその背景にかんするストーリーを記述していくことにしたい．

1.1　使用したデータ

研究会では，南相馬・気仙沼・女川町・亘理町の４地域の仮設住宅で実施された傾聴面接調査のデータがもちいられた．本稿では，そのうち気仙沼のデータを選択した．

川喜田研究所では何種類ものラベルを入手することができるが，個人が作業をおこなう場合は，６号ラベルをもちいるのが適当とされている．また，６号ラベルをもちいて，１枚の模造紙でＡ型図解を展開する場合，作業開始時のラベル数は60枚程度が目安となる．

以上を念頭において，気仙沼データのラベル化を入力されている順番にしたがって開始した．６名のデータを縮約した時点でラベル数が60枚に達したため，ラベル化を終了した．これら60枚についてＡ型図解をおこない[3)]，その全体の見取り図を図１に示した．

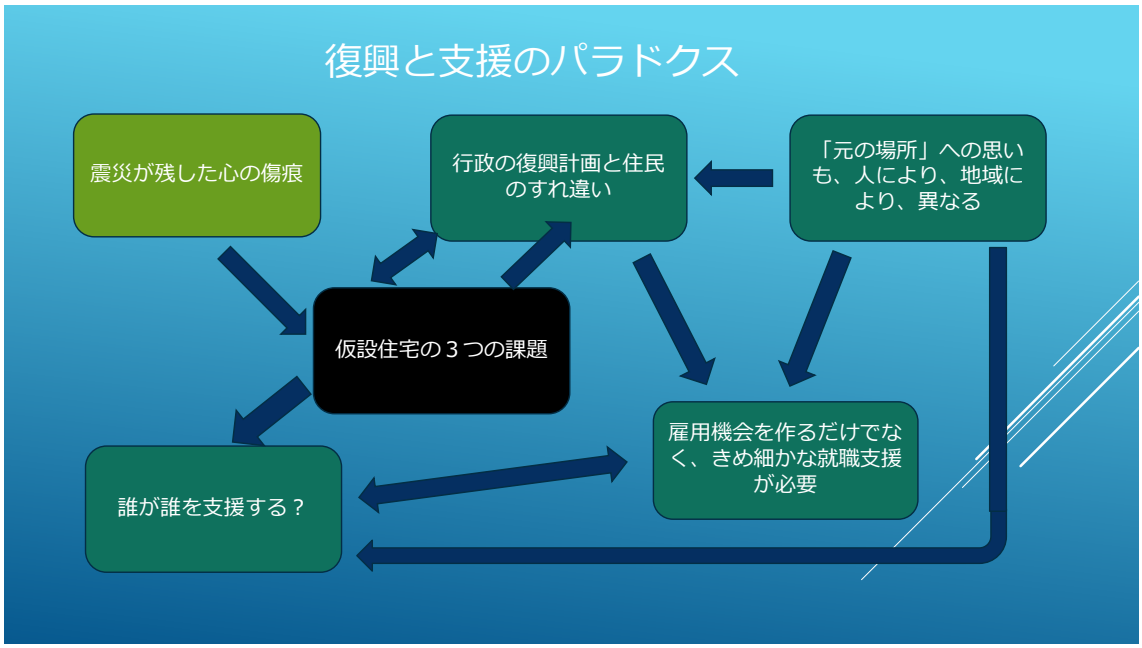

図１　Ａ型図解（全体見取り図）

2.　Ａ型図解とＢ型文章化による分析

2.1　震災が残した心の傷痕

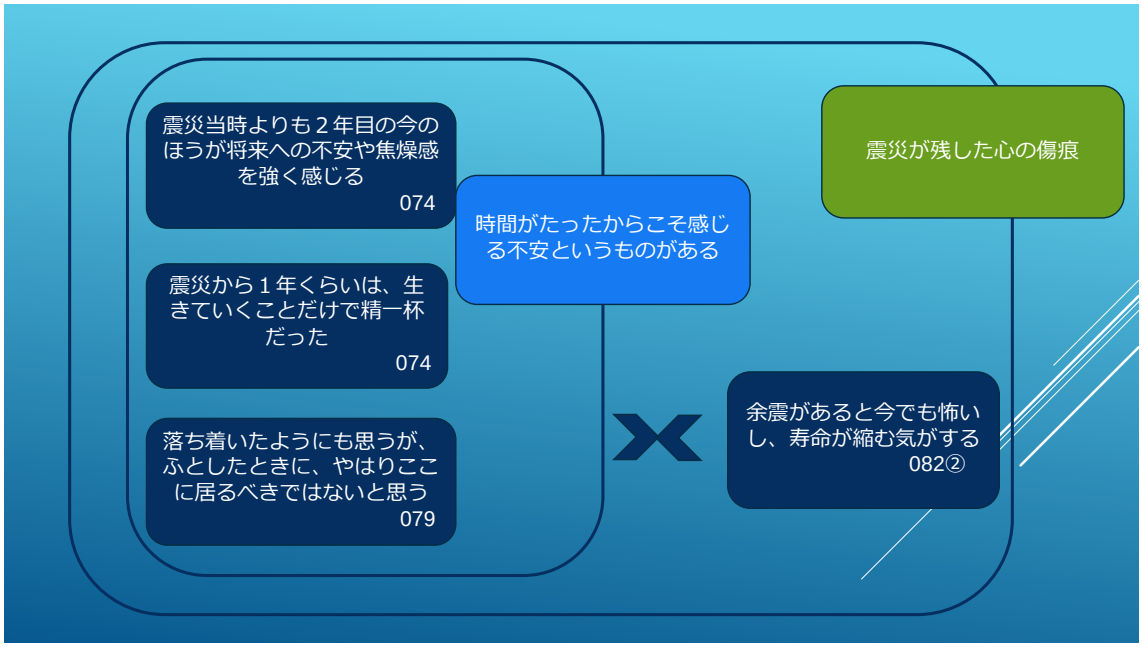

図２　Ａ型図解（「震災が残した心の傷痕」）

震災から２年の時間がたったが，震災当時よりも今のほうが将来への不安や焦燥感を強く感じるような気がする．震災から１年間くらいは生きていくことだけで精一杯だったか

らかもしれない．時間が経過したことで，落ち着いたように思うこともあるのだが，ふとしたときに，やはりここに居るべきではないという思いがすることもある．

その一方で，余震があると今でも怖いし，寿命が縮む気がする．時間がたったことで感じる不安と，時間がたったとは思えない感覚的な恐怖の２つに苦しんでいる．

2.2　仮設住宅の３つの課題

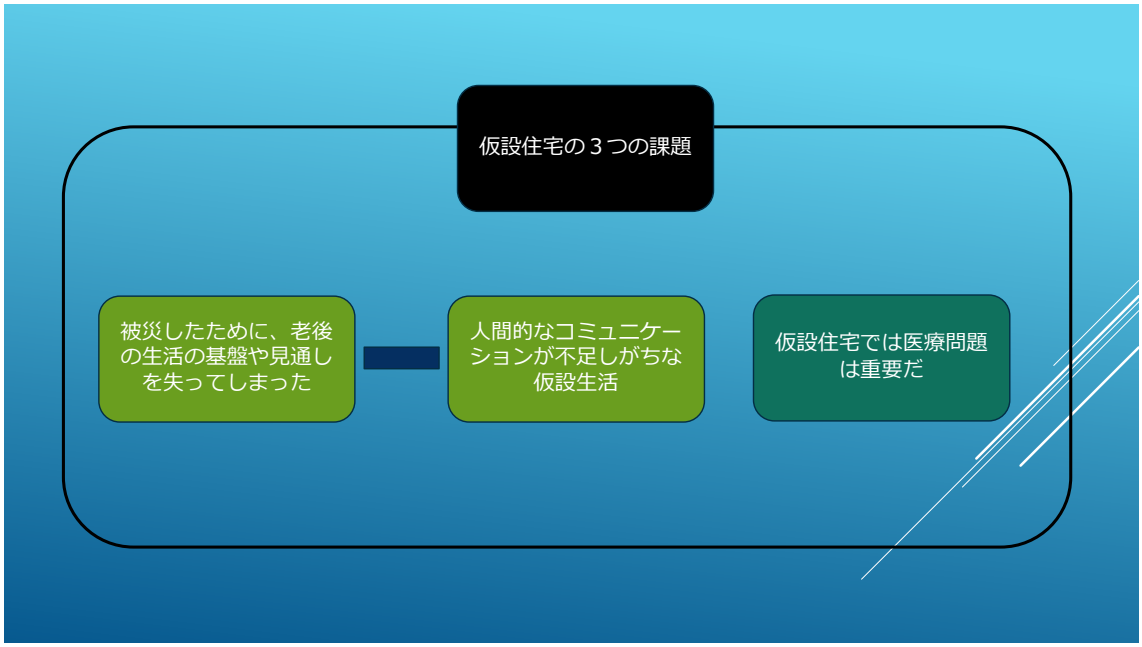

図３　Ａ型図解（「仮設住宅の３つの課題」表札）

震災後，仮設住宅に住むことになった．仮設住宅での暮らしには，いろいろな問題がある．一つは，仮設住宅に住まざるをえない人たちは，そのほとんどが被災したために老後の生活の基盤や見通しを失ってしまっていることだ. このこととも関連しているだろうが，仮設住宅での生活では，人間的なコミュニケーションが不足しがちになる．また，高齢者が多いこともあって，医療も重要な問題となっている．

仮設で暮らしている今は，あまり生活費はかからないが，家の再建をしたりすれば，今後は苦しくなるだろう．もちろん，年金がこれまで通りに支給されれば，生活は何とかやっていけるとは思うが．それにしても，震災前に商売をしていたときは，楽しかったし，経済的にも心配はなかった．生計が維持できているというだけでは先行きの不安を解消することはできない．

仮設には年寄りの夫婦二人だけという人たちも少なくない. あの 77 歳の男性は鹿折で水産冷凍の仕事をしていたけれど，15 年前に退職して，今は妻と二人だ．あの 80 歳の男性は海に近い川口町に 40 年近く住んでいて被災し，奥さんと二人で仮設に入っている．こちらの女性は，震災前は商売をしていて，夫と娘，息子の４人で暮らしていたけど，今はこの仮設で夫と二人暮らしをしている．娘たちは近くの別の仮設で暮らしている．

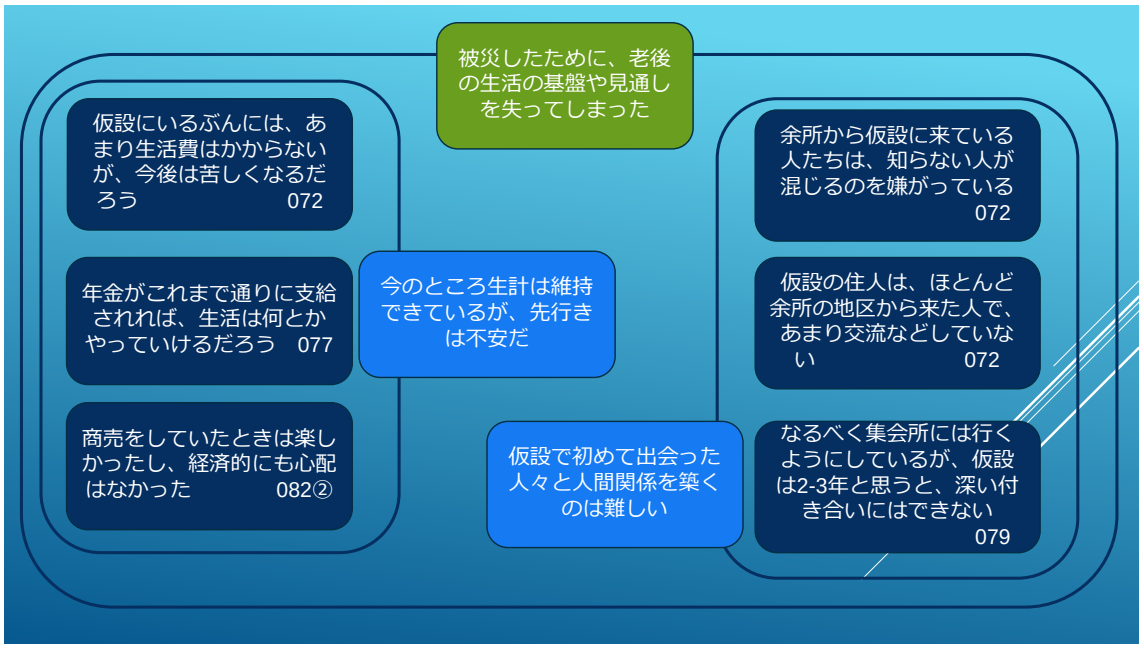

図 4　A 型図解（「仮設住宅の３つの課題」部分 1）

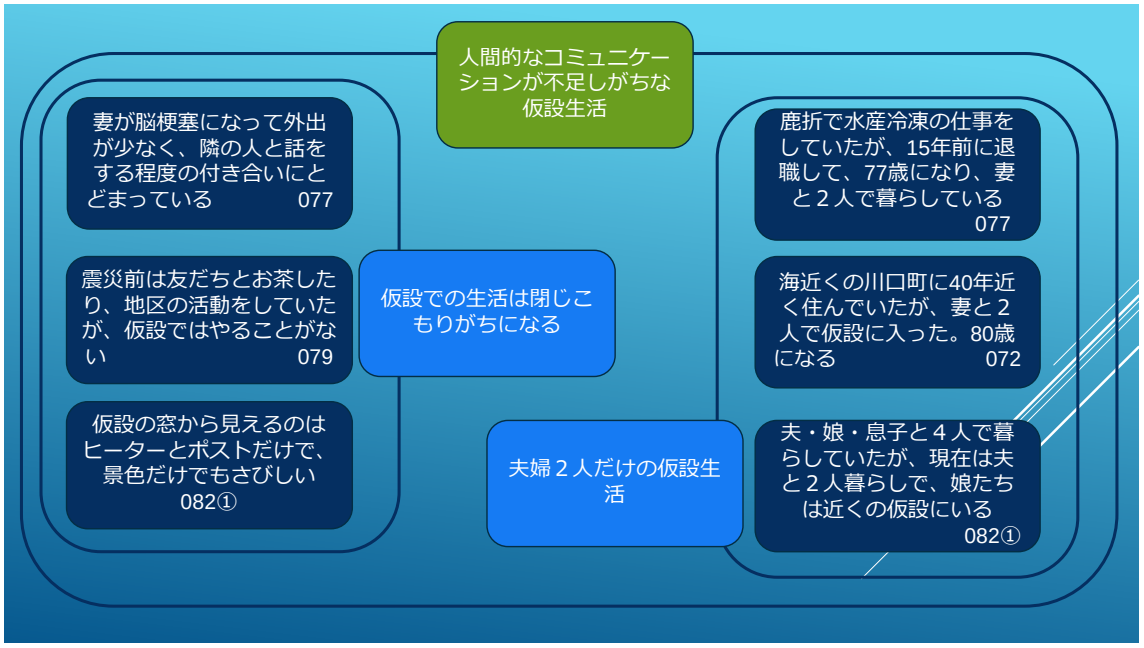

図 5　A 型図解（「仮設住宅の３つの課題」部分 2）

仮設での暮らしは閉じこもりがちになるせいか，多くの高齢者の腰が曲がってきている．震災前に商売をしていた男性は仮設に来てから体調を崩して，歩けなくなった．その後も，転ぶことを恐れるあまり，歩くことを避けて，そのためになおさら歩けなくなってしまった．足腰が弱くなると全身も弱るので，運動不足を解消するため，病院にも歩いて行くようにしている人もいる．

病院通いをしている人は多い．高血圧で定期的に病院に通っている人もいる．震災後，１年間は医療費の支払いは不要だったのだが，２年目になって支払わなければならなくなり，経済的な負担になっている．生活が苦しいので，医療費の支援は優先的にしてほしいと思う．

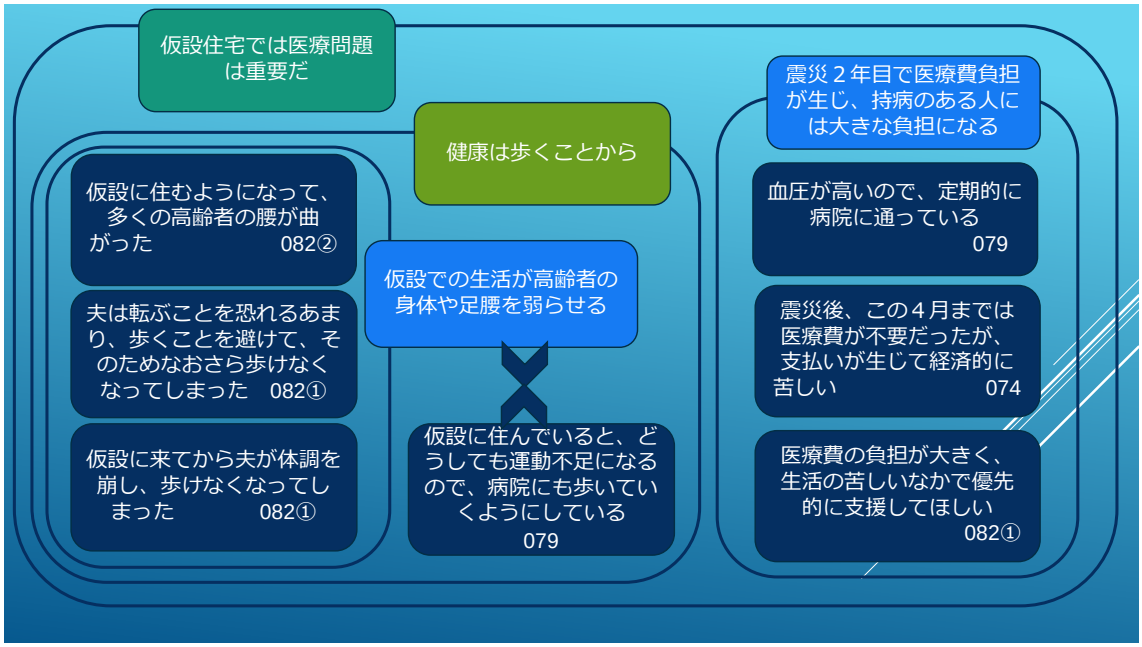

図６　Ａ型図解（「仮設住宅の３つの課題」部分 3）

2.3　誰が誰を支援する？

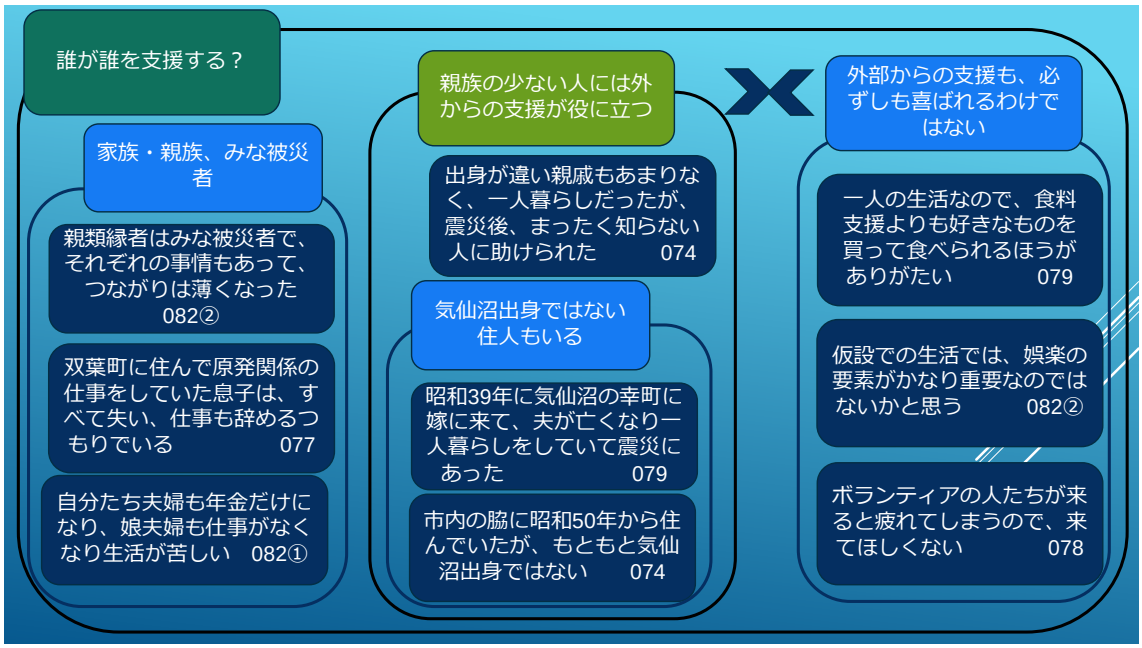

図 7　Ａ型図解（「誰が誰を支援する？」全体）

支援といえば，被災後，いろいろな支援をいただいてきた．家族や親族がみな被災者で，自分たちで何とかすることは難しかった．親類縁者がすべて被災して，そうなると，それぞれの事情もあって，つながりも薄くなってしまった．あの男性の息子さんは原発関係の仕事をして双葉町に住んでいたが，家も何も失ってしまって，仕事も辞めるつもりでいるから，親の支援をするどころではないそうだ．商売をしていた夫婦も，収入が年金だけになってしまったけれど，娘夫婦も仕事を失っているから支援ができず，どちらも生活は苦しいらしい．

気仙沼に親戚がいない人の場合は，知らない人からの支援を受けるしかない．昭和 39 年に気仙沼に嫁に来て，夫に先立たれた後，一人暮らしをしていた人もいる．昭和 50 年に余所から気仙沼に来て市内の脇に住んでいた人は，震災後，まったく知らない人に助けられたと言っている．

とはいえ，支援もいろいろだから難しい．夫に先立たれたお婆さんは仮設でも一人暮らしをしていて，食糧支援で現物が配られるよりも，好きなものを買って食べられるほうがありがたいらしい．閉じこもりがちな仮設の生活では，娯楽の要素がある支援は重要な気がする．その一方では，ボランティアの人たちが来ると気をつかって，かえって疲れてしまうので来て欲しくないという人もいるので，支援をする側もされる側も大変だ．

2.3　行政の復興計画と住民とのすれ違い

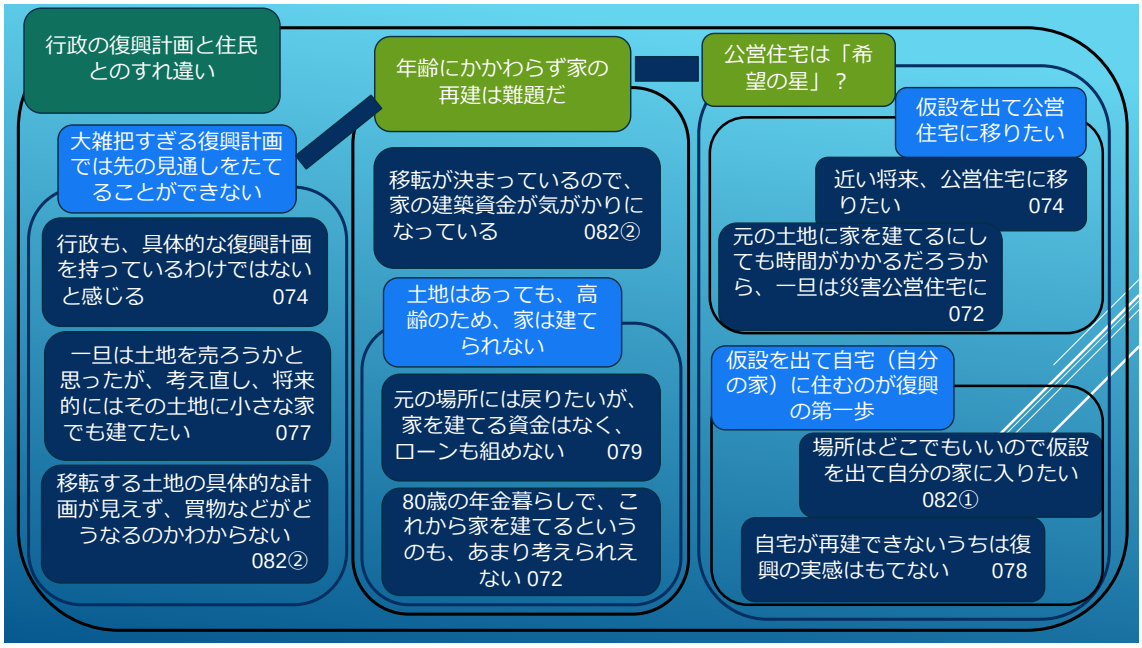

図 8　Ａ型図解（「行政の復興計画と住民とのすれ違い」全体）

行政の復興計画については，あまりうまくいっていない感じがする．２年目だというのに，復興計画はまだ漠然とした大雑把なもので，これでは先の見通しを立てることができない.先の見通しのなかでも家の再建が大きな問題だが,復興計画が具体的にならないと，目処がつかない．もっとも，家の再建というのは，年寄りだけではなく，若い人にとっても難題ではあるが．そうなると公営住宅への期待が高まってくるのは当然のことだろう．

行政の復興計画をみても，具体的な計画にはなっていないような気がする．自分にしても，いろいろ心は揺れていて，いったんは土地を売ろうかと思ったのだが，考え直し，将来的にはもとの土地に小さな家でも建てたいと思っている．土地の移転という話もある．だが，移転する土地の具体的な計画が見えないので，買物などがどうなるのかわからず，移転したほうがよいのかどうかが決められない．

商売をしていた老夫婦は，店があった場所には家を再建できないらしい．移転が決まっているので，そのぶん，今度は建築資金が気がかりになっているとのことだ．高齢者にとっては，新たに住宅ローンを組むというのは難しい．元の場所での再建がいちばんの望みだが，資金はないし，ローンも組めないとか，80 歳の年金暮らしで新たに家を建てるというのは考えられないというのが現実だ．

2.4　「元の場所」への思いも，人により，地域により，異なる

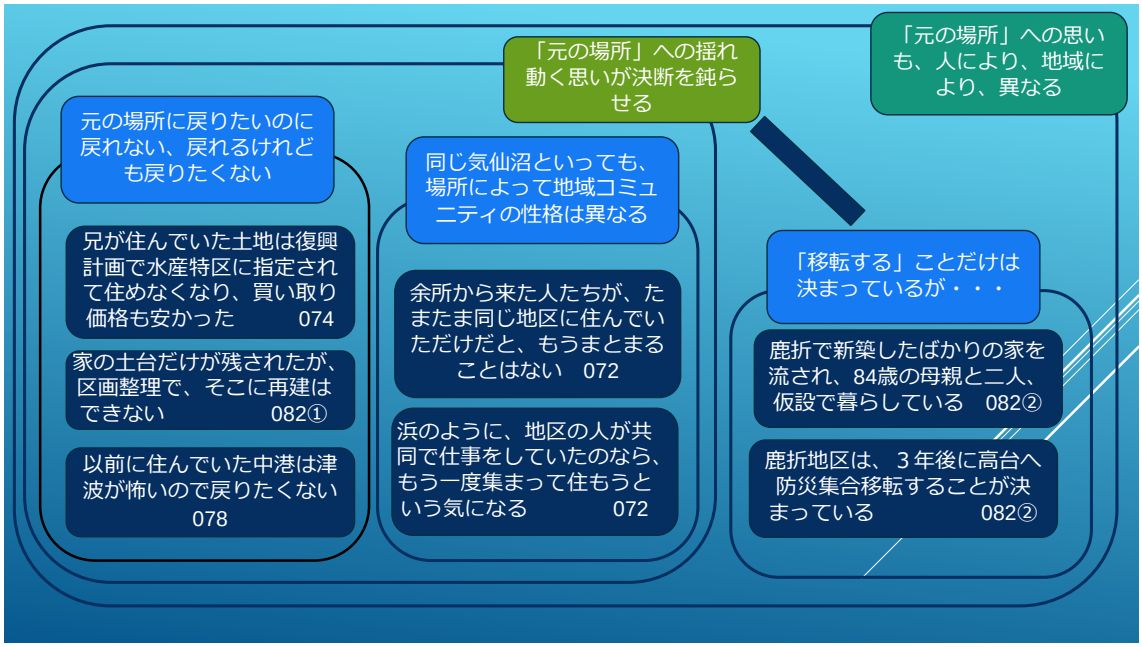

図９　Ａ型図解（「「元の場所」への思いも，人により，地域により，異なる」全体）

仮設での生活も２年目で，その不便さが身にしみてきている．近い将来に仮設から公営住宅に移りたいという声も聞く．また，元の土地に家を建てるにしても，時間がかかるだろうから，その間を，仮設ではなく公営住宅で暮らしたいという人もいる．自分の家を取り戻したいというのは，仮設に住んでいるすべての人の願いだろう．場所はどこでもいい

ので仮設を出て，自分の家といえるところに住みたい，自宅が再建できないうちは復興したという実感はもてないというのが正直なところだ．

自宅を再建したいというのは，仮設に住む人たちの共通の願いだといえるが，その再建場所を元の場所にするか，移転するかは，ひとぞれぞれだ．元の場所に戻りたいのに戻れない人もいる．住んでいた土地が復興計画で水産特区に指定されて住めなくなったうえに，買い取り価格も安かったという話もあった．家の土台だけが残されたが，区画整理で再建できなくなったという人もいる．一方では，戻れるけれど，港に近い土地で津波が怖くて戻りたくないという人もいる．

どこに再建するかというのは，地域コミュニティの問題ともかかわっている．余所から気仙沼に来た人たちが，たまたま同じ地区に住んでいただけだと，もうまとまることはないだろう．そうすれば，その地区に再建しようという強い気持ちも持ちにくいかもしれない．逆に，浜のように地区の人が共同で仕事をしていたのなら，もう一度集まって住もうという気になるから，一人ひとりの再建への気持ちも強くなるだろう．

鹿折のように，今の段階での復興計画で高台への集団移転が決まっている地区もある．鹿折で新築したばかりの家を流されて，84 歳の母親と二人，仮設住宅で暮らしている人がいるけれど，複雑な気持ちでいることだろう．

2.5　雇用機会を作るだけでなく，きめ細かな就職支援が必要

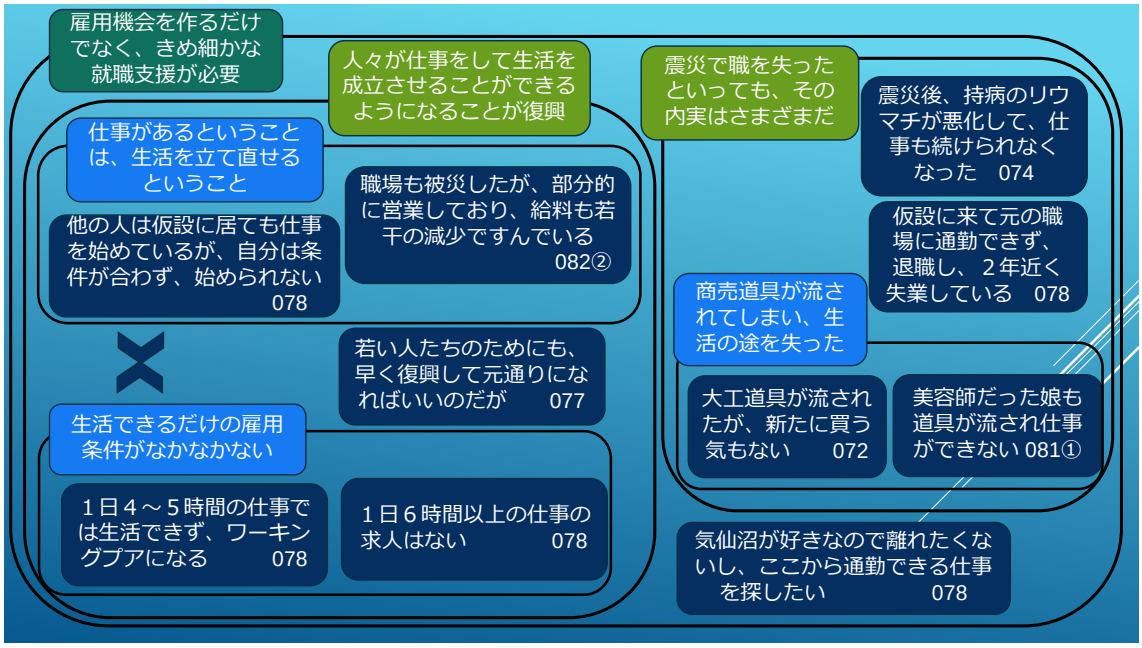

図 10　Ａ型図解（「雇用機会を作るだけでなく，きめ細かな就職支援が必要」全体）

ひとくちに震災で仕事を失ったといっても，その内実はさまざまだ．震災後に持病のリウマチが悪化して仕事も続けられなくなったという人もいる．そうかと思えば，仮設に来たために元の職場に通勤できず，それで退職して，２年近く失業しているという人もいる．

商売道具が津波で流されて仕事を失った人もいる．大工道具を流されてしまった大工さんは，新たに買う気力もないと言っている．あちらの奥さんは，美容師だった娘さんが道具を流されてしまって仕事ができなくなったらしい．

気仙沼で十分に生活できる仕事を探すのは難しいが，気仙沼が好きだから，そして今はこの仮設しか住むところがないから，ここから通勤できる仕事を探したいという人もいる．

3. ＫＪ法をもちいた分析からみえてきたもの

3.1　内容として

仮設住宅に住む人々への震災２年目のインタビューから，直面している課題に関する語りを抽出してみた．そこから、現在の生活の場である仮設住宅，ボランティアを含む支援，行政の復興計画，家の再建，雇用と仕事，それぞれに問題が生じていることが示された．

その実践的含意としては，震災による家族・住居・職（場）という３つの喪失を経験した人々をどのように支援していくかが，まず喫緊の課題として立ち上がるということである．そして，その喪失からの復興の過程では，すでに震災以前から存在していた高齢化や地場産業の衰退，人口減少などの問題などへも対応せざるをえない．このことが，復興の歩みを遅らせたことは容易に想像される．

復興にも支援にも，パラドクスが存在する．そのパラドクスを解くために，私たちにできることは何だろうか．

3.2　方法論として、あるいはメタレベルからの内省

以上のようなストーリーとして状況を整理したわけだが，たった６人の語りから，かなり一般的な（少なくとも「一般的なもの」として理解可能な）状況と構造が示されたといえるのではないだろうか．方法論的に考えるべきは，このストーリーを，個々のデータからどのようにして構築したかということである．それはゼロからデータに根ざした形で出てきたのか，それともこの KJ 法が行われた 2015 年 12 月に流通していた被災者を取り巻く問題状況に関する予めの知識が，「もっともらしい」連関図を描かせたのだろうか．

また，いずれにせよ，われわれがこのストーリー／連関図を「もっともらしい」と感じるとしたら，それが何に起因しているのかも興味深い問題である．おそらくその一端は，個々の情報のリアルさだけでなく，「支援者や行政の善意にも関わらず，その支援や復興への取り組みが被災者のニーズからズレる」という「パラドクス」という物語形式ではないだろうか．実は，支援や復興を巡る語りは，「パラドクスとその克服」という物語形式に満ちている．その反復は何を意味するのか．社会科学というフレームを通して，我々は何を見て何を見なかったのか，何を語り何を語らなかったのか，考える時期に来ているのかもしれない．

［注］

1)　ＫＪ法については，川喜田自身が多くの文献を著しており，テキストとしてもちいることもできる．代表的なものとして，川喜田（1967）・川喜田（1970）・川喜田（1984）・川喜田（1986）などがある．

2)　Ａ型図解を完成させて満足するのではなく，文章化まで完成させることの重要性については，上記の文献にも明記されている．

3)　ラベル作成とＡ型図解の第３ステップまでの作業は佐藤がおこない，全体の展開については仁平が作業をおこなった．

［謝辞］

二次分析にあたり，東京大学社会科学研究所附属社会調査・データアーカイブ研究センターSSJデータアーカイブから「第２回 東日本大震災の復興に関する調査(2013年,調査番号:1049)」（寄託者：東京大学大学院情報学環 総合防災情報研究センター・サーベイリサーチセンター）の傾聴面接調査テキストデータの提供を受けました．記して感謝申し上げます．

［参考文献］

川喜田二郎，1967,『発想法－創造性開発のために』（中公新書）中央公論社.

――――――，1970,『続・発想法―ＫＪ法の展開と応用』（中公新書）中央公論社.

――――――，1984,『ＫＪ法実践叢書』プレジデント社.

――――――，1986,『ＫＪ法―混沌をして語らしめる』中央公論社.

東日本大震災１年後の仮設住宅居住者の復興への要望

～グラウンデッド・セオリー・アプローチを手がかりとした予備的分析～

佐藤慶一[1]

1:専修大学ネットワーク情報学部

本稿は，2012 年 4 月に東京大学大学院情報学環総合防災情報研究センターと株式会社サーベイリサーチセンターにより実施された「第 1 回東日本大震災からの復興に関する調査」で傾聴記録された仮設住宅居住者の復興への要望について，グラウンデッド・セオリー・アプローチを手がかりとして予備的分析を行ったものである．質的分析ソフト Nvivo を利用して，テキストデータを読み，手作業でラベル付けを行ない，市町村ごとにコードを統合し，代表的な語りを抽出した．さらに，小数ながら特徴的な語りを抽出した．関連した情報収集として，GTA 分析の具体的な進め方や，クライストチャーチの復興計画づくりにおける質的データの利用事例について整理した．

1. １次分析とグラウンデッド・セオリー・アプローチの概要

1.1　１次分析におけるグラウンデッド・セオリー・アプローチの適用

本稿で分析する傾聴面接調査を用いた１次分析は，小林（2013），小林（2017）第 3 章となる．本稿で扱うグラウンデッド・セオリー・アプローチ（以下 GTA）との関連部分について見ていく．

小林（2013）は，2012 年 4 月に実施された傾聴面接調査データを GTA で分析したものである．「語りを細かく分断する」のではなく，「語り全体の文脈をコード化」するという方法で，GTA を「そのままに採用している訳ではない」としている．「復興感」「住宅再建」「仕事・収入の確保」に関する全ての傾聴データを回答者ごとにコード化を行ない，それをカテゴリー化して，数が多い代表的なカテゴリーを選び，カテゴリーごとに希望と制約条件やその文脈を「物語」としている．例えば，「復興感」については，「仮設住宅を出る」「地域生活再生」「地域の物理的復興」「個々の生活再建」「原発・津波からの安全」の 5 つの代表的なカテゴリーが抽出し，その中のカテゴリー「仮設住宅を出る」に対しては，「仮設住宅はありがたいが，あくまで仮の家なので，自宅・復興公営住宅・アパート，どんな形にせよ自分の住まいを持てたら，落ち着くと思う」という「物語」を提示している．

小林（2017）第 3 章では，2012 年 4 月，2013 年 4 月，2014 年 4 月に実施された傾聴面接調査データを，共起ネットワーク分析，コンコーダンス分析（対象となる後の前後にどの

ような語が用いられていたかの分析）と，GTA を用いた内容分析を行っている．GTA については，「分析対象となるテキストを行・文・文節・単語などに分断し，概念をあらわすコードをそれぞれに振ることで数量的に把握する手法」として，「テキストを文単位としてあつかい，類似するノード同士を，1 つのカテゴリーとして統合」し，「抽象度が高いカテゴリーから順に上位・中位・下位カテゴリー」を作成している．2012 年および 2013 年調査の上位カテゴリーは，「安全・安心の確保」「住宅再建」「生活と生計の場の再生」「地域社会の再生」「精神的な復興」「満足」「復興は難しい」「分からない・特にない」の 8 つで，2012 年調査と 2013 年調査でのコード数を比較し，2012 年は「住宅再建」が多く，2013 年は「地域社会の再生」が多いことを示している．そのような変化を基に，被害者の地域における復興への関わり方へ着目し，2014 年調査の設計がされた，とのことである．

1.2　グラウンデッド・セオリー・アプローチの概要

GTA は，検証中心であった 1960 年代当時のアメリカにおける社会学研究のあり方を問い直し，理論構築を行うための研究アプローチの提案として示されたものである．本稿における作業を進めるにあたり，グレイザー＆ストラウス「データ対話型理論の発見」（翻訳版）（1996），才木「質的研究ゼミナール第 2 版」（2013）から GTA の概要や方法を整理していく．

○B・G・グレイザー＆A・L・ストラウス（1996）「データ対話型理論の発見」

冒頭に示される訳者による訳語凡例を用いながら，GTA の概要を記していく．「データ対話型理論」は，訳者による GTA の和訳である．これは，著者たちの基本的考え方は，分析者とデータとの相互作用から理論を生み出す，というものという理解に基づいていたものである．「領域密着理論」とは，現実の特定領域あるいは経験的な領域に密着する形で展開される理論のことで，本稿で言えば，災害復興に関する（限定した）理論ということになる．「領域密着理論」より抽象度を高め，他の領域にも応用可能な一般性をそなえた理論のことを「フォーマル理論」と呼び，本稿で言えば，災害復興に限らず，人間や社会に関する別の領域にも応用可能な理論のことになる．データから「領域密着理論」を作り出し，さらにそれを高度化して「フォーマル理論」を構築していくことが，GTA の狙いとなる．

その方法として，データを見ながら現象もしくはその一部に「カテゴリー」や，その構成要素である「プロパティ」を付けていき，集団やできごと，算出したカテゴリーやプロパティなどを比較しながら，それらを関連付けた「仮説」を生成していく，というアプローチが示されている．ここで「仮説」について，通常の統計分析では事前に用意されていてそれをデータで検証するという意味で用いられるが，GTA では調査データから事後的に生成する，ということになるものと考えられる．比較については，特に＜絶えざる比較法＞という用語が用いられ，調査研究のはじめから終わりまで，「仮説」や「理論」の修正を繰り返していくことが述べられている．

特徴的な用語として，「理論的サンプリング」がある．これは，理論産出という観点から

みた標本抽出のことを指し，広範かつ多様に標本を選択することがポイントとされているが，統計的なランダム・サンプリングとは異なり，データからカテゴリーやプロパティをこれ以上膨らますことができない，という判断（「理論的飽和」と呼ぶ）により中止されるものである． また，「データの切片」という slices of data という英語の翻訳も示されているが，これは，多様な方法でデータを収集することを重視していることを指している．データだけでなく，図書館の資料，インタビュー，既存の調査結果等も含めて，＜絶えざる比較＞を行うという意図で，語りのデータを細かく分解してコーディングするという「切片化」とは異なる内容である．

訳者の後藤は，「*著者たちは「理論的飽和」に至るまで＜絶えざる比較法＞を突きつめれば，カテゴリーや仮説は「浮上する（emerge)」という見通しを持っている．（中略）問題は，「浮上する」ということの実際が，多角的な比較によって得た情報の大多数を「浮上」させずに不採用とする，選別作業となっている点である．（中略）いわば有力候補化にほかならないのである．とすれば，有力候補化（採用／不採用）の具体的な規準とはいったいなんなのだろうか.*」として，より具体的な方法化が必要となると指摘している．

○才木クレイビル滋子（2005)「質的研究法ゼミナール 第2版」

ストラウス氏から直接指導を受けた才木氏（臨床看護学）による GTA の自習書で，データ収集や分析の流れが細かく紹介されている．冒頭に，質的研究法のメリットは，「研究者のバイアスがかからないように規制をかけ，普通の自分では出せないようなよいアイディアを生み出しやすい状況をつくる」という考え方が示されている．GTA には，Strauss 版と Glaser 版があり，Strauss 版の流れを汲むものとして，Corbin&Strauss 版や才木クレイビル版があることが紹介されており，前述の「より具体的な方法化」が進んできたことが分かる．Strauss 版以上にプロパティ（属性）とディメンション（値）を強調していることが特徴とされている才木クレイビル版の GTA の分析の流れは，次のように提示されている．

①<u>データの読み込み</u>：丹念に読み込み，分析の範囲を絞る．

②<u>データの切片化</u>：内容毎に区切る．文章やパラグラフごとといった区切りではない．

③<u>ラベルの抽出</u>：プロパティとディメンションの抽出，ラベル名をつける．

④<u>カテゴリーの抽出</u>：ラベルをカテゴリーにまとめて名前を付ける．

⑤<u>カテゴリーを現象毎に分類</u>：条件，行為，帰結から構成されるパラダイムを作る．

⑥<u>カテゴリー同士の関連づけ</u>：現象別にカテゴリー関連図を書く．

⑦<u>ストーリーライン</u>：カテゴリー関連図を文章で説明したストーリーライン（理論）を作る．「領域密着理論」に相当するものと言えよう．

⑧<u>カテゴリー関連統合図</u>：2 つ目のデータ以降，新しく作ったカテゴリー関連図と，以前に作ったカテゴリー関連図を統合して，カテゴリー関連統合図を作り，ストーリーラインを作る．

⑨<u>理論的サンプリングに基づくデータ収集</u>

⑩<u>セレクティブ・コーディング</u>：作成してきたカテゴリー関連統合図の中心となるカテ

ゴリーが何かを考え，抽象度の高いコアカテゴリーを作成し，プロパティとディメンションで関係づけた図を書き，文章にした抽象度の高いストーリーライン（理論）をつくる.「フォーマル理論」に相当するものと言える.

①～⑨に関しては，具体的なデータを用いた作業詳細が紹介されている．同書では⑩について具体例を見ることはできないが，①～⑨を繰り返す中で，重要な課題を改善する糸口が見いだせる可能性について言及がある.

2. 第 1 回調査の予備的分析

2.1. 利用したデータ

本節では，前章で紹介した小林（2013）のアプローチを参考にして実施した第 1 回調査の傾聴 6 の二次分析過程を記述する.

東日本大震災から約 1 年後の 2012 年 4 月に実施された「第 1 回　東日本大震災の復興に関する調査」では，選択形式の通常の質問に加えて，その質問に関連した傾聴が行われている．例えば，問 1 では「地域の雰囲気」が落ち着いてきたかどうかを選択肢で尋ねた後に，傾聴 1 で「いつごろから，どのようなことが変わってきたか」を尋ねており，問 1 の具体的な内容を聞き取っている．傾聴は，1 地域の雰囲気，2 人とのつきあい，3 自宅の再建，4 今の仕事，5 将来の生活，6 地域の復興，7 特に大事だと思うこと，8 それ以外について行われており，例えば，傾聴 1 の最初のデータは，「震災後，仙台でマンションを借りて住んでいたが，１週間ほど前に引っ越してきた．女川に来るたびに光景は変わっている．瓦礫はなくなったが，今も街灯は少なく，夜は暗い.」という形で記録されている．第 1 回調査は，発話の全て記録するのではなく，調査員が要点を要約して記録されている.

小林（2013）では傾聴 3，4，5 について分析をしている．本節では，図 1 に示す傾聴 6 のテキストデータを用いた．一次分析と同様のデータを用いて二次分析するアプローチも考えられたが，ここでは，一次分析で扱われていないが復興施策へのニーズを把握する上で重要な設問と考えて利用した．調査員の記入用紙には，質問文に加えて，図示するようなポイントや傾聴回答イメージが示されている．傾聴 6 は，442 人の回答者のうち，無記入の 13 人を除く 429 人から回答が得られている．最小 4 文字，最大 1234 文字，平均 71 文字で，中央値は 48 文字となっている.

分析は，質的分析ソフト Nvivo を利用して，(1) 傾聴テキストを全て読み手作業でラベル付けを行ない，市町村ごとにコードを統合し，代表的な語りを抽出した．(2) さらに，小数ながら特徴的な語りを抽出した．代表的な語りから零れ落ちるような小数の発言にも，地域の復興に向けた重要な要素が見出さられる可能性があり，１次分析と比べた本節の分析の特徴と考えられる.

［傾聴６］この地域の復興について、自治体が行なう施策など、どのようなことが必要だと思いますか（何が足りていないと思いますか）。

ポイント
・自治体が行なう復興支援として何が必要か ・自治体以外が行なう取組では何が必要か
傾聴回答イメージ
＊補償の手続きをもっとわかりやすくしてほしい *＊とにかく、がれきの処理を早急に終わらせて、もともとの場所に帰らせてほしい* *＊マスメディアはもっと被災地の現実に注目してほしい*

図１　第１回調査　傾聴６の質問文と記入用紙

2.2　市町村ごとの代表的なカテゴリーの作成

傾聴 6 の全てのテキストに目を通して，一つ一つラベルを付けていった．市町村ごとにラベルを統合してカテゴリーとしていった．個人の語りの内容が多岐にわたるケースでは，複数のラベルを与えた場合もある．類似したコードを，より抽象度の高いカテゴリーとして統合していく作業を，これ以上統合が難しいと判断できるまで行ない，各市町で 10 以上のケースをまとめることができたカテゴリーを表 2 とした．

女川町では，「早く」，「住宅再建」，「分からない」，「生活環境の改善」，「人口減少への危惧」，「産業再生」の 6 つのカテゴリーを作成した．表 2 の第 4 列に各カテゴリーのケースを眺め，代表的と考えられる要約した記述を添えた．例えば，カテゴリー「早く」には，「スピードを持って早く動いてもらいたい」という記述である．

亘理町では，「早く」「分からない」「生活環境の改善」「津波対策」の 4 つのカテゴリーを作成した．女川町と比べると，「早く」「分からない」「生活環境の改善」は共通するが，「津波対策」は亘理町のみで作成されており，市町による違いが確認された．

気仙沼市では，「住宅再建」，「早く」，「生活環境の改善」，「津波対策」，「産業再生」の 5 つのカテゴリーを作成した．女川町や亘理町のいずれかと共通するカテゴリーが作成されており，宮城県の被災地で地域復興への対策ニーズはある程度共通することが確認された．

南相馬市では，「生活環境の改善」，「除染」，「早く」，「賠償金」，「現場を見て欲しい」という 5 つのカテゴリーを作成した．宮城県の 3 市町と比べると，「生活環境の改善」と「早く」は共通するが，「除染」「賠償金」「現場を見て欲しい」という福島原発事故に起因する特徴的なカテゴリーが作成される結果となった．

代表的なカテゴリーを 4 市町に共通するものと，4 市町での差異という視点から整理したのが，図 2 である．4 市町に共通するのは，「早く」と「生活環境の改善」であり，行政の対応や計画が遅いと感じている被災者が多いこと，仮設住宅の部屋が狭いや交通の便など生活環境の改善へのニーズが高いことを見ることができる．4 市町での差異は，先に記した通り，まず津波被災地であるのか，原発被災地であるのかにより大きな差が見られた．津波被災地の中でも，3 市町にやや傾向の差が見られた．

日本災害復興学会 2016 年度石巻大会分科会「東日本大震災と復興に関する被災者調査データの二次分析と分析方法の検討」における小林の報告資料には，「調査地点の概要」として各市町の特徴や被害状況がまとめられているので以下に抜粋する．気仙沼市は「*宮城県北端，三陸リアス部に位置し，水産業を主要産業とする．漁業だけでなく漁具，水産加工など周辺産業が集積している．中心部であった気仙沼港周辺で大きな被害*」とある．女川町は，「*石巻市に隣接，水産業を主要産業とし，秋刀魚が名産．（中略）人口約 1 万人のうち，9.5%が津波により死亡・行方不明*」で，亘理町は「*仙台平野南部の農業地域で苺が名産．内陸部は仙台市のベッドタウン化が進む．平地であったことから町の 47%が浸水*」とある．平成 22 年国勢調査によると，震災前人口は，気仙沼市が約 7 万 4 千人，女川町が約 1 万人，亘理町が約 3 万 5 千人となる．

以上を組み合わせ，次のようなまとめの記述を作成した．「東日本大震災 1 年後の仮設住宅居住者の地域復興への要望として，行政の対応や計画が遅い，というものや，仮設住宅の部屋の狭さや交通の便など生活環境の改善へのニーズが多く語られ，それらは津波か原発事故かに限らず調査 4 地点で共通していた．原発事故による影響が大きい南相馬市では，「除染」「賠償金」への要望や，「現場を見て欲しい」という要望が多く聞かれた．津波による被災地では，水産業を主要産業としていた女川町や気仙沼市では漁業や周辺産業の再生への要望が多く，町の 47%が浸水した亘理町や中心部であった気仙沼港で大きな被害が出た気仙沼市では，避難所や避難経路，防潮堤の整備といった「津波対策」への要望が多く聞かれた．人口が約 1 万人と少なく，しかもその 1 割が津波により死亡・行方不明となった女川町では，「人口現象への危惧」が多く聞かれた．女川町と亘理町では「分からない」という回答も多く見られたが，死者行方不明者が多い女川町と，仙台市のベッドタウン化が進む亘理町では，その内容に差異があることが想定される．津波被災地でも回答傾向に差があり，より詳しい発話データの記録と分析が必要と考えられる．」

以上の分析は，才木（2005）による GTA の分析の流れの①～⑧に部分的に相当する作業と考えられるが，継続的な探索や完成度の点で不十分であり更なる分析の余地がある．

表 2 代表的なカテゴリーの抽出

市町村	分類(カテゴリー数)	カテゴリー名	語りの抽出
女川町	代表的な語り1(40)	早く	スピードを持って早く動いてもらいたい。
	代表的な語り2(26)	住宅再建	どこに住めるようになるか決めて欲しい。高台に住居を作って欲しい。
	代表的な語り3(23)	分からない	分からない。望むことはとくにない。
	代表的な語り4(19)	生活環境の改善	仮設の部屋が狭い。交通の便をよくして欲しい。
	代表的な語り5(18)	人口減少への危惧	以前住んでいた人は町の外に出てしまっている。人がいなくて小さい町になるのが悲しい。
	代表的な語り6(12)	産業再生	漁業の復興を早くして欲しい。
亘理町	代表的な語り1(33)	早く	早く情報が欲しい。早く物事を決めてほしい。
	代表的な語り2(28)	分からない	あまりよくわからない。
	代表的な語り3(21)	生活環境の改善	常磐線を早く復旧させて欲しい。
	代表的な語り4(16)	津波対策	防潮堤の整備を早急にして欲しい。避難所や避難経路の整備をして欲しい。
気仙沼市	代表的な語り1(55)	住宅再建	高台移転先の用地の取得、造成地の選定早くはっきり示してほしい。
	代表的な語り2(28)	早く	町の復興計画を早く示してほしい。遅く感じる。
	代表的な語り3(22)	生活環境の改善	道路の整備を早くして欲しい。
	代表的な語り4(11)	津波対策	防災放送が聞き取れないので早目に整備してほしい。
	代表的な語り5(11)	産業再生	地域産業を早く再生して欲しい。
南相馬市	代表的な語り1(55)	生活環境の改善	(道路・学校・雇用など)生活環境を改善して欲しい。
	代表的な語り2(52)	除染	除染作業を早く進めて欲しい。
	代表的な語り3(35)	早く	対応を早くして欲しい。手続きを簡単にして欲しい。
	代表的な語り4(11)	賠償金	賠償金の範囲を広げて欲しい。
	代表的な語り5(11)	現場を見て欲しい	もっと現場に来て現状を理解して欲しい。

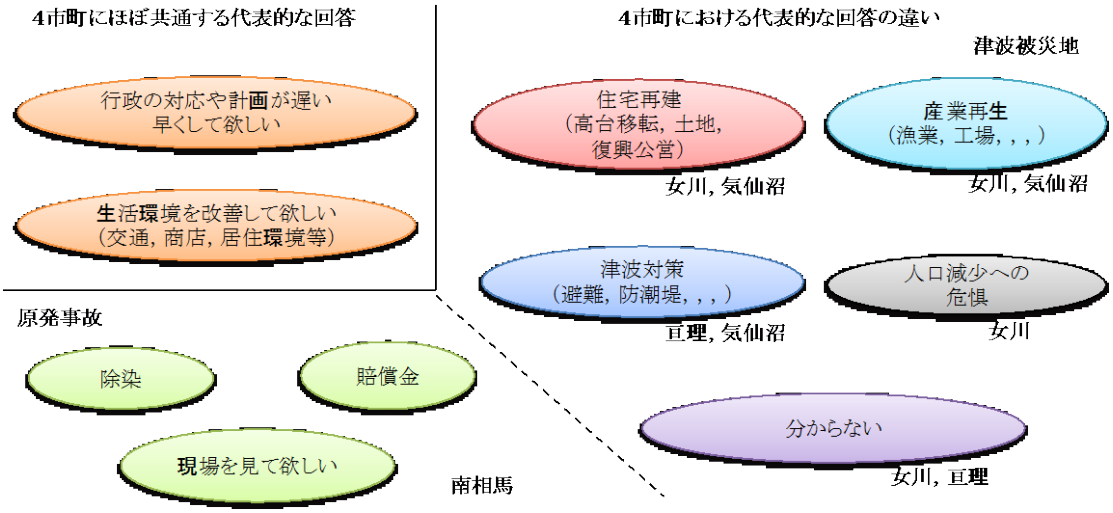

図２　カテゴリーの整理

次節に移る前に，女川町で多く聞かれた「人口減少への危惧」について，若干の補足を加えたい．中央公論の鼎談（小泉・須田・増田（2014））の中で，「*今回女川では，震災による流出人口が予想を超え，残念ながら当初考えていた復興まちづくりが困難になりました．そこで，従来案をさらに縮小したプランを提案したわけですね．何度も何度も住民との対話を重ね，結果的には賛同を得られた.*」とあるように，女川町では，原案の土地利用計画から，町外移転含めた被災者意向調査結果に応じて，縮小を含めた計画変更が行われ，例えば，宮ヶ崎地区では半分程度まで，小乗浜（A エリア）では 3 分の 1 程度まで住宅配置計画が縮小されている（池田（2014））．今回の調査対象である 4 市町の中で女川町は最も人口減少が進んできた町であり， 2010 年には 1970 年当時の人口の約 57%と半減近い．このような状況の中で，住民の人口減少への危機意識が高かったことが，復興事業の縮小への賛同が得られたことの要因として大きいものと考えられ，第 1 回調査で女川町において「人口減少への危惧」が多く聞かれたことと整合的である．

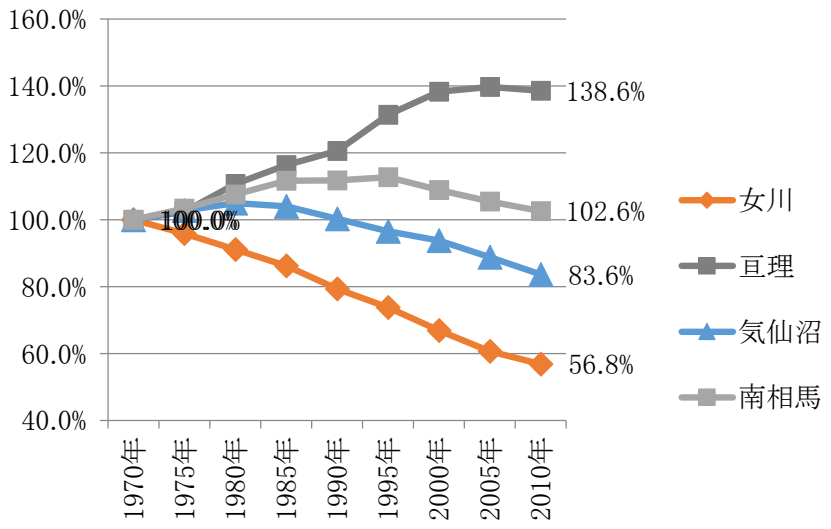

図3　国勢調査 1970 年人口比の推移

2.3 小数ながら特徴的な語りの抽出

ワークショップを用いた広告や商品企画等の第一人者である中西氏の主著「ワークショップ　偶然をデザインする技術」では，アメリカのデザインコンサルタント会社 IDEO 社のトム・ケリー氏による「発想する会社！（The Art of Innovation)」を引き合いに出しながら，イノベーティブなプロダクトを生み出すためのポイントの 1 つとして，「現在にはない隠れたニーズがどこにあるかを察知」することを挙げ，「新しい商品の可能性とは，多くの人々の「常識的」な使い方からではなく，小数の人々の持っている「異端」の中にこそある」と記述している．質問紙調査による回答比率や，傾聴調査でも代表的な語りの抽出からでは見えてこない「隠れたニーズ」に，震災復興に対する気づきや新たな発想を導く可能性を考えると，小数ながらも特徴的な語りを探索することにも意義を見出すことができよう．GTA は，見出した概念やストーリーに対して，理論的サンプリングにより別のケー

スと比較分析を継続的に行ない，それを吟味することが方法とされているが，それは，代表的な語りの抽出を導く傾向にあるとも考えられる．本節では，中西氏の記述を参考に，意図的に，少数ながら特徴的な語りを見出し，そこから気づきや新たな発想を探る，というようなアプローチを試行することにした．

表 3 に，小数ながら特徴的な語りを探した結果を示す．各市町から 5 つずつ見出し，カテゴリーを作成し，いくつか共通するカテゴリーが出てきた．代表的な語りではなく，小数ながら特徴的な語りからカテゴリーを作成しても，サンプル数が多ければ，他のケースを探して比較することが可能である．

女川町，亘理町，気仙沼市では，小数ながら「お金」というカテゴリーを作成した．具体的には，「被災者への支援金をもう少し充実して欲しい」「要望しても無理だとは思うけど，もう少し金銭的な支援が必要」「年金生活者は経済的に厳しいので，支援策をしてほしい」というようなテキストで，原発避難者の賠償金とは別で，津波被災地の被災者から「金銭的な支援」へのニーズがわずかに見られた．被災者には義援金や被災者生活再建支援金などが配分・支給されているが，それに加えた支援のニーズがわずかながら聞かれており，ケースに応じた追加の支援金の検討余地があろう．

女川町，気仙沼市では，小数ながら「震災遺構への懸念」が語られていた．「津波の跡として倒壊した建物をメモリアルに遺すという事を町は言っているが，「いるのかなぁ」と思う．震災の記憶を思い出してしまう」という声や，「鹿折に残っている船をモニュメントにしようとしているが，腹が立つのでやめて欲しい．もっと被災者の気持ちを考えて欲しい」とういような声である．一般に，震災遺構を残すことで，地域の将来の防災に繋がることや，国内外からの観光客の誘致とその防災教育効果が考えられるが，他方，少なくても精神的な苦痛を感じる現在の被災者がいることは無視できず，極めて難しい将来的への期待と現実の対立がある．震災遺構にはそのような被災者の苦痛が伴っていることは見逃す事のできない語りであろう．

女川町で多く語られていた「人口減少への危惧」は，亘理町，気仙沼市，南相馬市でも少ないながらも語れている．女川町では，「今の集会は，80 代の人やボランティアの方ばかり．若い人がもっと集会に来て欲しい」や「本当に町を復活させることがベストなのか．コスト意識をもってよく考えるべきだ」というような語りで，震災 1 年後からこのような危機意識が被災者の心にあったことは貴重な記録と考えられる．亘理町では，「集落 100 軒中 10～15 軒しか戻っておらず，このままではなくなってしまう．このまま人が戻らないと，これから先もっと不便になる，10 年後どうなっているか不安に思う」という語りで，仙台市のベッドタウン化した内陸部ではなく，集落部における語りである．気仙沼市では，「若い年代の流失を防ぐ対策をしてほしい．募集のある仕事は短期的仕事が多く，また賃金も安い．これから復興を進める上でも若年層の雇用対策を講じてほしい」という語りで，背景として，主要産業である水産業が大きく被害を受けたことが浮かぶ．南相馬市では，「子供達が居ない街は街ではない．さびしい．子供達が帰還するような取組みをしてほしい」という語りで，原発避難からの帰還という困難な問題が重なる．それぞれ市町の状況に応じつつ大小はあれど人口減少への危惧が語られており，東日本大震災後の地方部の復興において，復興計画や復興事業の縮小適正化という「適応」策が課題としてあったことが，あらためて確認される．

それから，小数ながら「行政への感謝・信頼・期待」の語りを確認できた．「自治体には良くやってもらっていると思う．仮設住宅もあるし，アルバイトもできているので不満は無い．むしろ，町の職員の方が大変だと思う」という感謝，「行政，町長，議員は一生懸命やっている．クレームを発すると計画にぶれや安易な変更が生じるので，信頼すること，委ねることが大切だと思っている」という信頼，「さまざまな計画などはしっかりと協力をしていくつもりなので，もっとしっかりと実践して欲しい」という期待の声が聞かれた．

被災後の岩手県釜石市で，行政，市民・NPO，企業・経済団体，政治・報道，教育の各分野で合計 59 名へのオーラル・ヒストリー調査をまとめた東大社研・中村・玄田編(2014)「＜持ち場＞の希望学」では，調査を通じて，「震災復興の過程で見えてきたのは，地方公務員のすごさと限界である．彼女／彼らは「公僕」として，自分の家族より市民を優先し昼夜を問わず職務に邁進した．その献身的な活動に，私たちは深い感銘を受けた．それにもかかわらず，市民は不満の捌け口を行政

表 3　小数ながら特徴的な語りの抽出

市町村	分類	カテゴリー	語りの抽出
女川町	小数ながら特徴的な語り1	お金	被災者への支援金をもう少し充実して欲しい。
	小数ながら特徴的な語り2	多世代交流	今の集会は、80代の人やボランティアの方ばかり。若い人がもっと集会に来て欲しい。
	小数ながら特徴的な語り3	復興のあり方を問う	本当に町を復活させることがベストなのか。コスト意識をもってよく考えるべきだ。
	小数ながら特徴的な語り4	震災遺構への懸念	津波の跡として倒壊した建物をメモリアルに遺すという事を町は言っているが、「いるのかなぁ」と思う。震災の記憶を思い出してしまう。
	小数ながら特徴的な語り5	行政への感謝・信頼	行政、町長、議員は一生懸命やっている。クレームを発すると計画にぶれや安易な変更が生じるので、信頼すること、委ねることが大切だと思っている。
亘理町	小数ながら特徴的な語り1	土地の買上げ価格	移転する時の土地の買い上げ価格が分からない。
	小数ながら特徴的な語り2	お金	要望しても無理だとは思うけど、もう少し金銭的な支援が必要。
	小数ながら特徴的な語り3	地域コミュニティ	部落がまとまっていないと感じる。区長が仮設に来ることもない。
	小数ながら特徴的な語り4	人口減少への危惧	集落100軒中10～15軒しか戻っておらず、このままではなくなってしまう。このまま人が戻らないと、これから先もっと不便になる、10年後どうなっているか不安に思う。
	小数ながら特徴的な語り5	自治体への感謝・信頼	自治体には良くやってもらっていると思う。仮設住宅もあるし、アルバイトもできているので不満は無い。むしろ、町の職員の方が大変だと思う。
気仙沼市	小数ながら特徴的な語り1	人口減少への危惧	若い年代の流失を防ぐ対策をしてほしい。募集のある仕事は短期的仕事が多く、また賃金も安い。これから復興を進める上でも若年層の雇用対策を講じてほしい。
	小数ながら特徴的な語り2	保育サービス	幼稚園、保育所が少ないので対応を考えてほしい。
	小数ながら特徴的な語り3	災害遺構への反対	鹿折に残っている船をモニュメントにしようとしているが、腹が立つのでやめて欲しい。もっと被災者の気持ちを考えて欲しい。
	小数ながら特徴的な語り4	行政への期待	さまざまな計画などはしっかりと協力をしていくつもりなので、もっとしっかりと実践して欲しい。
	小数ながら特徴的な語り5	お金	年金生活者は経済的に厳しいので、支援策をしてほしい。
南相馬市	小数ながら特徴的な語り1	ボランティア	震災後のボランティア（特にガレキや泥の片づけ等）は、汗を流して支援してくれた。しかし泊まるところもない。自治体は、宿泊施設、食事は対応してあげるべき。ボランティア側も、食事はいらないと言うが、復旧を一緒に進めやすいように、せめて宿ぐらいは提供してあげてほしい．
	小数ながら特徴的な語り2	脱原発	原発事故による影響と脱原発を世界に向けて発信してほしい。昔の南相馬市に戻るだけではなく、やはり脱原発さらに自然エネルギーの先進地区として変わっていってほしい。
	小数ながら特徴的な語り3	子ども	子供達が居ない街は街ではない。さびしい。子供達が帰還するような取組みをしてほしい。
	小数ながら特徴的な語り4	みんなで住みたい	小浜について→警戒解除したがみんなバラバラにならずいっしょに住みたい○新しい所に住むにしても小浜のみんなで住みたい
	小数ながら特徴的な語り5	日常生活を取り戻したい	通に農業が出来て、サラリーマンが普通に出勤できるような日常生活を取り戻してもらいたい。

にぶつけ，マスコミはその批判を書き立てた．この理解しがたい現実に，私たちは大いに困惑した」(p.108-109)とある．今回のデータでも，行政の対応や計画が遅い，ということや，仮設住宅の部屋の狭さや交通の便など生活環境の改善へのニーズが多く聞かれたのであるが，小数ながら「行政への感謝・信頼・期待」の発話があった．藤井・羽鳥(2014)では，自己閉塞性と傲慢性から構成される大衆性を綿密な心理的調査から計測し，大衆性の傾向が高い人ほど，社会に協力しない傾向が高いこと，弁証法的議論(双方の問題や矛盾を踏まえた上での統合や変化)が少ない傾向，行政の不信傾向が高いことを示している．住民や企業と行政やNGOなど関係者が話し合い協力して地域の復興まちづくりを進めていくという理想は，「不満の捌け口を行政にぶつけ，マスコミはその批判を書き立て」るという状態と距離があり，建設的な発話や協力を引き出す工夫が，社会調査の災害復興への貢献となるかもしれない．

３．　今後の作業に向けた情報収集

3.1 GTAについて

本稿では GTA をてがかりとした予備的分析を行った．発話の完全記録ではない調査員による要約記述でも，ラベル付けやカテゴリーの作成には 2～3 日を要したが，一旦全てのケースに目を通した．いくつかのケースからラベル付けやカテゴリー化を行ない，関連付けたりストーリーラインを作る作業を行ない，理論的サンプリングと継続的比較分析で収束させていくといった GTA らしい方法を取ることは，次の課題としたい．その意味でも，方法論を整理する意味で，1 章を作成した．加えて，本稿とは直接関係しないが，データの切片化をしないという木下（2003）についても若干の整理を行ったので，今後の作業に向けた情報として以下に記載する．

○木下康仁（2003）「グラウンデッド・セオリー・アプローチの実践」

グレイザーとストラウスによる「データ対話型理論の発見」と対をなす研究書「死のアウェアネス理論と看護（Awareness of Dying)」の翻訳を手掛け，高齢者ケアの実務や研究に長く従事してきた木下氏による GTA の分析方法の提案である．木下氏は，グレイザーやストラウスらの提案した GTA が研究方法として複雑になりすぎていると判断し，また切片化により質的データを客観的に分析することは人間による意味の解釈作業であるかぎり不可能であるという考え方から，独自の修正版 M-GTA を提示している．データ密着，継続的比較分析，実践的活用を促す，一般性を求める等の GTA の理論特性や内容特性を満たすことを前提とした上で，研究する人間の視点を重視して，データの切片化をせず，分析ワークシートを作成して分析を進めるというものである．分析ワークシートは，表１に示す通りで，手順を書き出すと次のようになる．

①<u>分析ワークシートの作成</u>：あるデータを見ながら着目箇所を「具体例」欄に記入する．その際，発言者をアルファベットや番号で識別できるようにしておく．着目箇所への解釈を「定義」欄に記入する．解釈以外に重要なものは「理論的メモ」欄に記入する．

そして「定義」を単語かそれに近い程度の短い表現として「概念」欄に記入する.

②別の分析ワークシートの作成：あるデータを見ながら別の着目箇所が出てきたら，別の分析ワークシートを同様の手順で作成する.

③分析ワークシートの具体例の追加：別のデータを見ながら既に作成した「概念」に相当する着目箇所があれば，「具体例」欄に追記する．その際，発言者をアルファベットや番号で識別できるようにしておく.

④分析ワークシートの精緻化：①～③を繰り返す中で，比較や考察が進めば，該当するワークシートの「理論的メモ」欄へ記入したり，「定義」欄や「概念」欄を精緻化する.

⑤カテゴリー･結果図･ストーリーラインの生成：作成した複数の概念をカテゴリ化して，概念やカテゴリーの相互関係を図化し，ストーリーラインを作成する.

木下氏は，GTA を用いた研究から生成されるべきフォーマル理論について，その具体例に乏しいことを指摘し，生成したカテゴリーからコアカテゴリーを生成することが難しければ無理しないこと，GTA で生成する「領域密着理論」に価値があることなどを記している.

表１　木下(2003)による分析ワークシートのイメージ

概念名	○○○○○○○○○○○○○○
定義	---------- ----------
具体例	・---------- ---------- (A-1) ・---------- ---------- (B-3) （追加記入していく）
理論的メモ	・---------- ---------- ・----------

3.2 クライストチャーチの復興計画における Nvivo の利用ついて

利用した質的分析ソフトウェア Nvivo は，2010 年 9 月および 2011 年 2 月に発生したニュージーランドのカンタベリー地震で，　壊滅的な被害を受けたクライストチャーチ市のセントラルシティ再建計画作成に貢献したことが知られている．付箋，電話メッセージ，ソーシャルメディア上のコメントなど多様な形式による大規模な市民意見聴取プロジェクトを実行し，10 万 6 千件のアイディアを集め，熟練した質的調査コンサルタント 8 名程度により 8 週間以内に結果をまとめた，と報告されている（QSR International).

クライストチャーチ市役所による Central City Plan Technical Appendices を見ると，市民意見聴取プロジェクトや報告された結果を見ることができる．2011 年 5 月から 6 月にかけて，多様なアプローチで住民から復興計画に関する意見やアイディアを集めており，1 万人近くが参加した 2 日間の「Expo」で約 5 万 1 千件，「Share an Idea」という website を通じて約 4 万 5 千件，その他，一連の公開ワークショップや，地元の大学や学校に設置された提案箱，個別に届いたメール等を合わせると合計約 10 万 6 千件のアイディアコードが収集されたことが確かに記録されている．そして，Linking Statement として，QSR の翻訳資料にもある下記のようなテーマが示されている．

・*人であふれる街*
・*胸が踊るような物事や場所がある目的地*
・*緑の多さと魅力的な空間*
・*行きやすく，歩きやすい*
・*美しく機能的，そして低層で環境に優しい建物*
・*エヴォン川沿いやオタカロ地区の歩道，自転車専用レーンとアクティビティ*
・*年齢や人種，障害に関わらず，すべての人たちの街*
・*企業にやさしい街*

これらは，個別のコメントから生成されたカテゴリーをさらに集約した結果であり，個別のコメントから生成されたトピック（大カテゴリー）も記録されている．例えば，上述の「胸が踊るような物事や場所がある目的地」を構成するトピック「エンターテイメントとホスピタリティ」には，「人々はセントラルシティに人々を引きつけ，それらをダウンタウンに長く保つような質の高いエンターテイメント体験を求めています．彼ら多くは，カフェやレストラン，人々の存在と関連した活気を求めています．その活気は，セントラルシティ全体に広がり，通りやその他の公共スペースに流出し，継続しなければならない．日が暮れた後も、セントラルシティは人々の目的地であり，アルコール，バー閉業時間および照明といった夜間についての意見も多くありました． 特に大聖堂広場の地上階にカフェやレストラン，ショップなどを求める意見が多くありました．」という要約や，5481 件のコメントがあったことが示された後に，似たようなコメントの要約（小カテゴリー）と，個別のコメント例が記録されている．例えば，「カフェやレストランを住宅や事務所の地上レベルに設けること」（小カテゴリー）があり，「低い建物を建設して，1 階はカフェにして，上の階を住宅やオフィスにしてほしい」や「銀行やその他の死んだような機関を，主要な広場に置かないで，カフェやレストランにしてください」という個別のコメントが記載されているのを見ることができる．

Technical Appendices は，このような大規模な市民意見聴取プロジェクトの結果報告から始まり，作成した中心市街地計画のドラフトに対する意見聴取，関係者による会議の結果などが詳細に記録されており，さらに人口予測や交通需要予測，建設経済データ，地区特性分析，プロジェクト実行計画など，復興計画作成にあたり有用な技術的な情報の詳細がまとめられている．東日本大震災の被災地でも同様に住民意見徴収や関係者による会議，事業計画などが行われたのであるが，その内容や記録という観点から比較すると，興味深い差異が見られる．

3.3 おわりに

本稿では，東京大学とサーベイリサーチセンターにより実施された「第 1 回東日本大震災からの復興に関する調査」で記録されたテキストデータの一部を見たが，手掛かりとした GTA の本格利用には至っていない．2017 年 3 月頃に，回答者の発話が詳細に記録されている第 2 回調査データを用いた GTA による研究を開始したところであるが，本報告に間に合わせることができなかった．今後も継続して分析作業を続けて，研究成果にしたいと考えている．

同時に，質的分析が研究として有用そうであることを確認したにとどまらず，たまたま利用したソフトをきっかけとして実際のクライストチャーチの復興計画に貢献した事例を知ることができたことは望外のことであった．東日本大震災からの復興に関する膨大な被害者の発話データ分析は，今後発生が危惧される南海トラフ巨大地震や首都直下地震後の復興計画づくりへの接続可能性を有するものと思われる．

謝辞

二次分析にあたり，東京大学社会科学研究所附属社会調査・データアーカイブ研究センターSSJ データアーカイブから「第１回 東日本大震災の復興に関する調査（2012 年，調査番号：972)」(寄託者：東京大学大学院情報学環 総合防災情報研究センター・サーベイリサーチセンター）の提供を受けました．記して感謝申し上げます．

参考文献

小林秀行・田中淳・村木宏尋・向井直子・石川俊之（2013)「東日本大震災からの復興とはなにかー傾聴面接調査における被災者の物語をめぐってー」『災害復興研究』, vol. 6, pp. 11-33.

小林秀行（2017)「復興期のコミュニティにおける 調整機能の維持戦略～緊急コミュニティ組織による 分業構造を視点として～」東京大学大学院学際情報学府博士論文.

B・G・グレイザー・A・L・ストラウス（1996)「データ対話型理論の発見」新曜社（後藤隆・大出春江・水野節夫訳，元本の"The Discovery of Grounded Theory"は 1967 年刊行).

才木クレイビル滋子編（2005)「質的研究法ゼミナール第２版」医学書院

中西紹一編（2006)「ワークショップ　偶然をデザインする技術」宣伝会議

東大社研・中村尚史・玄田有史編（2014)「＜持ち場＞の希望学」東京大学出版会

藤井聡・羽鳥剛史（2014)「大衆社会の処方箋」北樹出版

小泉進次郎・須田善明・増田寛也（2014)「東京通勤圏も被災地も足もとから崩れている」『中央公論』2014 年 7 月号，pp. 26-37.

池田貢（2014)「UR 都市機構の被災市町における災害公営住宅整備支援について」http://www.cbr.mlit.go.jp/kensei/jutaku_seibika/h25/pdf/2501_shiryou02.pdf（最終閲覧日：2017 年 6 月 23 日）

木下康仁（2003)「グラウンデッド・セオリー・アプローチの実践」弘文堂

QSR International「市民から寄せられた10万6000件のアイディア：クライストチャーチセントラルシティ再建計画におけるNvivoの役割」http://download.qsrinternational.com/Document/Website/JP/The-role-of-NVivo-in-the-plan-to-rebuild-Christchurchs-Central-City-Japanese.pdf（最終閲覧日：2017年6月23日）

Christchurch City Council (2011)「Central City Plan Technical Appendices」https://www.ccc.govt.nz/assets/Documents/The-Council/Plans-Strategies-Policies-Bylaws/Plans/central-city/CentralCityPlanTechnicalAppendicesA-D.pdf（最終閲覧日：2017年6月23日）